

令和 6 年度決算第二特別委員会
【 速 報 版 】

令和 7 年 10 月 8 日
局別審査（消防局関係）

速報版

- この会議録は録音を文字起こした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものため、今後修正されることがあります。
- 正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横 浜 市 会

消防局関係

午前10時00分開会

○中島光徳副委員長 ただいまから前回に引き続き決算第二特別委員会を開きます。

○中島光徳副委員長 それでは、消防局関係の審査に入ります。

○中島光徳副委員長 質問の通告がありますので、順次これを許します。

なお、投影資料の使用の申出があったものについては、いずれもこれを許します。

それではまず、福島直子委員の質問を許します。（拍手）

○福島直子委員 公明党の福島直子でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

一番最初に、質問に先立ちまして、日頃から377万横浜市民の安全安心のため昼夜を問わず献身的に活動しておられる消防職員3830名、消防団員7753名、これは令和6年4月1日の人数ですが、この皆様にまず敬意を表し感謝を申し上げたいと思います。

さて、今年、令和7年2月に発生した大船渡市での山林火災や全国的に多発した風水害などにより自然災害の脅威が改めて浮き彫りになっております。また、大阪市で発生したビル火災では消防職員の貴い命が失われるという痛ましい事案もありまして、改めて消防活動の苛酷さを認識したところでございます。さらに、今年の上半期における横浜市内の火災件数、前年と比較しまして大きく増加をしてしまいました。中でも住宅火災が過去10年間で最多件数となっていると聞いております。

また、救急出場は5年ぶりに減少したとはいえ、依然として高い件数で推移しております。高齢社会の進展によって今後も需要は増加することが懸念をされていますが、そこで、こうした現状を踏まえながら、初めに、消防局令和6年度決算に対する所管につきまして消防局長にお伺いします。

○佐々木消防局長 令和6年度は消防本部庁舎別館の整備を終え、平成27年度から取り組んできた本部機能の充実強化を完了しました。また、今後も増加が予測される救急需要に的確に対応するため救急隊2隊を増隊するとともに、日頃の備えや緊急時の対応方法などの啓発を行うあんしん救急の取組を通じて、救急車の適正利用を促進いたしました。さらに、市民防災センターでは、マンションの防災対策を学ぶ新コーナーや風水害啓発映像などの体験型コンテンツの充実により防災学習の効果向上を図りました。以上のような事業の展開を通じて市民の皆様の生命、財産をお守りするための施策を着実に推進できたものと考えています。

○福島直子委員 たくさんの事業を展開していただきました令和6年度ですが、今後も引き続き市民の皆様の安全安心の暮らしを守るために施策を十分に展開していただきたいと思っております。

私から、最初に働き方改革とチームづくりについてお伺いをしてみたいと思います。

近年、社会全体で人材獲得競争が激化をしておりまして、横浜市消防局についても

職員採用試験の申込者数が減少傾向にあることに加え、若手職員の離職など人材流出も課題となっております。消防職員は市民の命を守るという使命感の下、昼夜を問わず職務に当たっておられますが、それぞれが自らの人間的成長の手応えや仕事へのやりがいを感じることがなければ長く勤務していただくことは難しいかもしれません。

そこで、職員一人一人が力を最大限発揮できる組織運営を進めるべきと考えますけれども、消防局長の御見解を伺いたいと思います。

○佐々木消防局長 職員が能力を発揮できる組織を運営するには責任職のマネジメントが重要であると考えます。現在当局ではマネジメントを強化するため、機構改革に取り組んでおりまして、消防出張所に当直勤務の係長を順次配置しています。この係長の業務調整の下、消防団の訓練のほか、地域や事業所が行う防災活動の支援など様々な業務に消防隊員や救急隊員が主体的に携わることで、やりがいを感じてもらう体制づくりを進めているところでございます。

○福島直子委員 確かに地域において、消防署員の皆様と出張所の皆様とお顔を合わせる機会が増えたような気がしております。働き方改革は、組織運営に加えて職員の皆さんのお勤務体制も重要な要素でありますけれども、勤務体制の中に夜間受付監視業務というものがあります。

この勤務について、総務部長に夜間受付監視の業務内容を伺いたいと思います。

○木村総務部長 夜間受付監視業務には、災害出場指令の受信や部隊の出場支援、部隊の位置情報の把握、災害活動時の無線交信、市民による駆け込み通報への対応、警察や市民からの問合せへの対応などがございます。

○福島直子委員 大変多岐にわたる業務をされているということが分かりました。この夜間の受付監視業務は、現在出張所では廃止とし、消防署本署の警防課に集約したと聞いております。配属先によって勤務体制が違うということは間々あることかもしれません、消防局職員はどなたもが一たび災害が発生すれば仮眠を中断して現場に急行し消火活動、人命救助に当たるということを覚悟されて当直勤務に当たっておられることを考えますと、可能な限り睡眠時間を確保できるような勤務体制とすることも市民の安全安心の確保へつながると考えます。

そこで、夜間受付監視業務の在り方を検討していくべきと考えますが、消防局長の御見解を伺います。

○佐々木消防局長 夜間の受付監視業務は、市民の皆様の安全・安心をお守りする上で重要な役割を果たしていると認識しています。一方で、デジタル技術の進展のほか携帯電話の普及など通信環境が大きく変化していることを踏まえ、これまでの消防サービスを維持した上で、代替となり得る手段等を検討していきます。

○福島直子委員 長年の懸案事項とも聞いております。ぜひ望ましい勤務体制の早期実現をお願いしたいと思っております。常に危険と隣り合わせの消防の現場、消防隊員はチームとして協力し合い、瞬時の状況判断の下、命がけの活動に当たります。日頃の訓練では個々の成長に加えて、チーム力の醸成も不可欠だと思います。

そこで、チーム力の向上に向けた取組についてはどのように行っているのか、総務部長に伺います。

○木村総務部長 消防局では、ミスが起きても被害を最小限にする手法を学ぶヒューマンファクター研修や活発な意見交換を促すディスカッション訓練のほか、今年から指導方法を学ぶコーチングスキル研修を充実させ実施しております。また、ヒヤリ・ハット事例やエラーについて人的要因や環境要因など多角的な視点で分析し、その検証結果をチームの強化に生かす取組を進めております。

○福島直子委員 チームワークの基本は互いの信頼関係だと思いますけれども、チームを構成する個人がチームや職場の中で不安なく発言、行動できる状態、いわゆる心理的安全性の高い職場づくりは業務のミスやトラブルを防ぐためにもとても大切だと言われています。そこで、チーム力を高めるためにも職場内の心理的安全性を確保すべきと考えますが、局長の御見解を伺います。

○佐々木消防局長 心理的安全性の高い職場をつくるためには互いの意見を尊重し合うといった意識を職員一人一人に根づかせることが重要です。これを踏まえまして、心理的安全性については、目指すべき消防職員像の在り方を示した人材育成ビジョンにも取り入れたところですので、日々の業務や研修など地道な取組により組織文化として定着させていきたいと思います。

○福島直子委員 先月、市内消防団員に対するコンプライアンス研修というのがありまして、私も参加をしてきたのですけれども、消防団員の法的位置づけを再認識するという第1部と、それから、こうしたヒューマンファクター、ヒューマンエラーをいかになくすかという内容の第2部から成っております。この委員会の伏見委員長とか行田議員とも会場でお会いをしたわけでありますけれども、消防局人事課の係長が講師となって行われたこの研修、航空業界から始まったCRMという手法だということですけれども、あらゆる職場に必要なチーム力をつくり上げるということは非常に大事なことであります。人間はエラーを起こすものという前提に立って、それを互いにいかにカバーするかという、私たちにとっても大変学びの多い研修がありました。これは消防局にとどまらず、例えば教職員の皆さんなど横浜市の様々な職場に応用、展開ができるのではないかと感じさせる内容でありました。消防局担当の伊地知副市長にも、今後ぜひ体験をしていただけたら参考になるのではないかと感じましたけれども、消防職員をはじめ市職員一人一人のかけがえのない時間を過ごす職場でもあります。自らと職場の仲間に誇りを持って日々の職務に当たり、くれぐれも自らに不名誉な振る舞いで大事な一生を棒に振るようなことがないようにと願いながら、次の質問に移りたいと思います。

次に、救急活動におけるマイナンバーカードの活用について伺います。

総務省消防庁、令和4年度からマイナ救急の実証事業を開始いたしまして、この10月からの全国規模での実証事業には横浜市も参加していると伺っております。そこで、マイナ救急に期待する効果について消防局長にお伺いします。

○佐々木消防局長 マイナ救急では、健康保険証として登録されたマイナンバーカード

を救急隊員が専用端末で読み取ることにより傷病者の既往歴や処方された薬などの情報を見ることができます。そのため救急隊が病院を選定する際に必要な情報を正確に取得できるため、円滑な救急活動につながると期待されております。

○福島直子委員 マイナンバーカードを救急現場で活用することは市民の命を守る観点から非常に有効な取組であると私も感じております。今後、全国規模でこのマイナ救急が普及してまいりますと地域を問わず円滑に救急搬送が行われることが期待できますので、市民はもとより来街者にとっても大変大きなメリットになると思います。

一方で、実証事業においては課題も明らかになったのではないかと思いますけれども、そこで、過去の実証事業で明らかになった課題について局長に伺います。

○佐々木消防局長 昨年度国におけるマイナ救急の実証事業では、外出先でマイナ保険証を携行している方が少なかったことなどを背景にマイナ救急を実施できた割合は全体の7.1%にとどまりました。この結果を踏まえ、今後は外出時にもマイナ保険証を携行していただけるよう広報活動のさらなる充実強化が必要であるという課題が明らかになりました。

○福島直子委員 持っていなければ仕方がないし、ひもづけもしていただかないと困るが、ぜひ横浜市を挙げてデジタル社会に向けての第一歩となるマイナカードの普及を正しく認識していただけるようお願いしたいと思います。そして、この課題を今後の取組に反映させていく必要があるわけありますけれども、今後の取組について局長にお伺いします。

○佐々木消防局長 マイナ救急の目的やマイナ保険証を携行することの必要性等について市民の皆様に広く御理解いただけるよう、ホームページやSNS等の媒体を活用した広報を積極的に推進します。また、市民の皆様に対する防災指導や救急指導会などの機会を活用するとともに、医療局とも連携し、もしも手帳の普及啓発と併せた広報を展開するなどマイナ救急の促進につながる取組を進めています。

○福島直子委員 さらに、今年は医療機関と傷病者の情報をデータで共有する傷病者情報共有システムの構築に向いているということですが、このマイナ救急との相乗効果で救急活動がさらに円滑化されることを期待したいと思います。

次に、消防団活動の充実を願う立場から消防団員の活動服について伺いたいと思います。横浜市では、令和6年度以降活動服の更新を進めています。

そこで、令和6年度における新型活動服の更新状況と決算額について総務部長にお伺いします。

○木村総務部長 令和6年度は新型活動服を1937着更新し、決算額は5477万9560円です。

○福島直子委員 ここでスライドを御覧いただきたいと思うのですが、（資料を表示）こちらが消防団員に支給される装備一式ということで、今話題になっている新型活動服以外にこれだけのものを1人の消防団員は貸与されて活動に励んでいくということになります。そして、こちらが新しい活動服のデザインを紹介しているもので、左側が前から見たところ、背中に横浜市消防団と書きと書いてあることが分かります。

す。これまでの活動服は横浜を象徴するマリンブルーを基調としたデザインということで、上下ともに一色でありました。長く親しまれてきましたけれども、国の基準が変わったことなどから更新することとしたと伺いました。

そこで、新型活動服の特徴について総務部長に伺います。

○木村総務部長 新型活動服は難燃素材を使用するとともに、背中にあります横浜市消防団のプリントに反射材を使用しております。安全性や視認性を高めております。これに加えまして半袖のボタン型の活動服を廃止し、通年で着用可能な長袖のファスナー型の活動服としました。また、活動服とは別に、夏の猛暑対策として半袖のポロシャツタイプの簡易服を導入しました。

○福島直子委員 いろいろな検討を重ねていただきまして仕様を決定し、新型活動服を導入していただいたと思いますけれども、そこで、消防団員からの反響はどうか、その声の受け止めについて局長にお伺いしたいと思います。

○佐々木消防局長 新型活動服については、オレンジ色が映える、薄手で通気性がよく動きやすい、ポケットが多くて機能的、また、ポロシャツにつきましては夏の暑さ対策に有効などの声がありました。特に機能面に対して高い評価をいただいていると受け止めております。

○福島直子委員 簡易服と書いてあるのが夏場のポロシャツ型のものかと思います。しかしながら、私の所属する中消防団第5分団では、まだ全員分の新型活動服が届いておりません。段階的に支給されていくと聞いています。

そこで、更新の考え方と令和7年度の予定について局長にお伺いします。

○佐々木消防局長 全ての消防団員に令和10年度をめどに新型活動服が届くよう進めていきます。なお、令和7年度は約1300着を購入する予定となっております。

○福島直子委員 先ほど冒頭に申しましたように7000人以上の消防団員がいらっしゃるので、じっくりと普及していく感じはありますが、今年は隔年で行われる横浜市のポンプ操法大会の開催年でありますし、来年は県大会も行われるということです。この大会は消防団員の日頃の訓練成果を発揮する重要な場として捉えておりまして、新たな活動服に身を包み一堂に会する消防団員の姿を多くの方に見ていただける絶好の機会であります。

そこで、更新を早期に進め消防団員のモチベーション向上につなげるべきと考えますが、局長の御見解を伺います。

○佐々木消防局長 ポンプ操法大会や災害現場など消防団員が注目を集め機会で新型活動服を着用していただくことは、モチベーション向上につながると考えております。できるだけ早く新型活動服を届けられるよう優先的に取り組んでいきます。

○福島直子委員 ゼひよろしくお願ひいたします。消防団員が士気高く、しかも、安全快適に活動できるよう機能性の高い活動服や装備を整えていただくとともに、消防団員もまた、これだけの装備を付与していただいているわけでありますし、市民の期待に応えるべく自覚も新たに取り組んでまいりましょうと呼びかけをさせていただきまして、次の質問に移ります。

次に、先ほど局長からも御紹介のありました、マンション防災考えるームについてですけれども、このマンション防災考えるームは令和6年4月に開設をされました。この啓発状況についてです。横浜市の住宅総数における共同住宅の割合は6割を超えておりまして、私の選出区である中区においては7割を超えてます。共同住宅、マンションの防災対策は欠かすことのできない重要なテーマとなっています。こうした状況を踏まえまして、公明党では中島議員を中心にマンションに特化した防災啓発の必要性を提唱いたしまして、このマンション防災考えるームの設置につきましても令和5年の構想段階から繰り返し意見を述べさせていただいてまいりました。昨年10月から市民防災センターでマンション防災考えるーム、ガイド職員付体験プログラムが開始されたと伺いました、私も長く行きたいと思っていたのですけれども、ようやく訪問することができました。

ここでスライドを御覧いただきます。（資料を表示）これがマンション防災考えるームでありますけれども、マンションに標準装備されている防災機器を体験的に学べるように工夫されております。写真左下、ベランダの住戸間に設置されている間仕切り、ベランダの仕切りを蹴破って避難する必要があるときには、かかとで蹴るといいですということを示したボードですとか、右下は、階下への避難はしごのハッチにはチャイルドロックのようなものがついているので慌てずに外す必要がありますということとか、実物の避難はしごの乗り降りを体験することができ——どこかの人が一生懸命下りておりますけれども——マンション管理組合の研修などにうつづけの内容となっています。また、右上にありますように、建築局所管のよこはま防災力向上マンション認定制度の紹介などもあります、横浜市の防災施策を様々知っていただけるしつらえとなっていました。

この体験コーナーが開設して1年が経過しましたけれども、プログラム体験者の声につきまして予防部長にお伺いします。

○松崎予防部長 体験された皆様からは、安全に避難するためベランダにある蹴破り戸の周辺や避難はしごを下ろす場所に物を置いてはいけないことがよく分かった、震震ブレーカーの仕組みや設置の必要性が分かったなどの具体的な声をいただいております。

○福島直子委員 こうした啓発は防災意識の向上に大きく寄与することが分かりますけれども、プログラムの体験者の数についてはいかがでしょうか。予防部長に伺います。○松崎予防部長 当プログラムは2つのコースがあり、マンションの居住者に向けた住民向けプログラムは1093人、マンションの管理者などに向けた管理組合向けプログラムは112人、合計で1205人の皆様に体験していただいております。

○福島直子委員 市域のマンション居住者のボリュームから考えますとさらに多くの方々に継続的に関わっていただきまして、より効果的な啓発をしていく必要があると思います。そこで、現状を踏まえたさらなる啓発への取組につきまして局長にお伺いします。

○佐々木消防局長 マンションにおける防災では居住者のみならず管理者も重要な役割

を担うと考えています。マンション管理に携わる多くの方々に管理組合向けプログラムを体験していただけるよう、民間企業や関係団体等と連携を図りながら幅広い分野への情報発信を行っていくなどより力を入れて取り組んでいきます。

○福島直子委員 横浜市民防災センターには地震シミュレーターがありますけれども、能登半島地震の地震波を新たに加えまして、他の地震と明らかに違う揺れであるということを私も体験してまいりましたけれども、起震機の限界があつて、それでも本当の揺れよりも小さくしてあると伺いましたびっくりしましたけれども、改めて建物の耐震性向上や日頃の備えの重要性を認識いたしました。御案内ありがとうございました。

最後に、よこはま防災 e パークについて伺います。

市民防災センターなどでのこうした体験型の学習も重要ですが、いながらにして防災を学べる環境の整備も重要です。公明党は、よこはま防災 e パークにつきましても、誰もが気軽に立ち寄れる公園のように気軽に触れられる防災啓発ツールということで、やはり構想段階から大変注目をしてまいりました。

令和 6 年度に続き、今年の 4 月 1 日にも 2 度目のリニューアルをしたと伺いましたけれども、リニューアルの内容につきまして局長にお伺いします。

○佐々木消防局長 利用者の目的に応じて学習項目が選べるよう、トップページのレイアウトや検索機能を充実させました。また、忙しい方が隙間時間で御自宅の地震等への備えや火災の危険性が確認できる住宅防災かんたん診断の追加などコンテンツの拡充を図り、市民の皆様がこれまで以上に使いやすいウェブサイトになるよう改善をいたしました。

○福島直子委員 そうしたリニューアルが実際の利用状況にどのような効果を及ぼしたのか、そこで、リニューアル後のアクセス数、そして反響につきまして予防部長にお伺いします。

○松崎予防部長 令和 7 年 4 月 1 日から 9 月 30 日までのアクセス数は合計で 47 万 405 件で、昨年同時期と比較して 4 万 4052 件の増となっております。また、市民アンケートでいただいた意見としては、見やすい、内容がまとまっている、ミニテストは特に振り返りに役立ったなどが寄せられております。

○福島直子委員 市民からいただいた意見も即しっかりと受け止められまして、2 年連続でリニューアルを実施したということは、ユーザー目線を大切にするという意味で重要な取組だったと思います。そこで、リニューアルにより期待される啓発効果について局長にお伺いします。

○佐々木消防局長 住宅防災診断は、御家庭における防火防災の取組状況を診断することで防災を自分事として捉え、災害への備えを見直すきっかけになると考えます。また、防災漫画やクイズゲームで楽しみながら知識が身につけられるほか、動画コンテンツでは災害時に取るべき行動をイメージできるようになり、緊急時の判断力や対応力が身につくなどの効果を期待しています。

○福島直子委員 私も、改めてよこはま防災 e パークにアクセスしてみましたが

も、本当に以前よりも視認性、操作性が向上したと感じます。啓発効果も高まっているのではないかと思いました。しかしながら、防災啓発情報はウェブ上だけでも区局からなど様々な形で提供されている現状もありますし、もう一段集約した形で学習者の興味に応じた情報を提供する場があってもよいのではないかと感じております。

そこで、よこはま防災 e パークを活用した防災啓発をさらに推進すべきではないかと考えますが、伊地知副市長の御見解をお伺いします。

○伊地知副市長 防災の啓発を進める上で防災学習教材のデジタル化は有効な手段だと考えております。よこはま防災 e パークはいつでもどこでも気軽に防災を学びたいという時代の要請に沿ったウェブサイトになっておりますので、防災学習のデジタル化における中心的な役割を担っていると思っています。今、委員から御指摘ありましたように、各局でも様々な防災に関する取組をしておりますので、引き続きニーズを捉えた内容の充実を図りながら、市民の自助共助が促進されるように防災啓発の取組を一層推進してまいりたいと考えております。

○福島直子委員 よこはま防災 e パーク、防災学習のワンストップ窓口として、さらに学習者の行動変容まで至るよう御期待を申し上げまして質問を終わりります。

ありがとうございました。（拍手）

○中島光徳副委員長 次に、高田修平委員の質問を許します。（拍手）

○高田修平委員 立憲民主党の高田修平です。よろしくお願ひいたします。

質問に先立ちまして、2025年8月18日大阪道頓堀ビル火災の消火活動中に殉職された2名の消防職員の方、その御家族、関係者に心からお悔やみ申し上げます。そして、日頃から市民の生命、身体、財産を守るために日夜尽力されている消防職員、消防団員の皆様に心から敬意と感謝を申し上げます。

それでは、消防局関連の質問をさせていただきます。

まず初めに、アフリカ開発会議に伴う予防面の取組について伺います。

今年8月20日から22日まで第9回アフリカ開発会議が開催され、無事終了いたしました。横浜での開催は4回目となりましたが、各国の首脳級をはじめとする要人や関係者が訪れるため、安全な開催に向けて、消防局は今回も体制を強化して警戒に当たったと伺っております。会場を含めた関連施設の安全性を確保するためには、会議開催中の警戒態勢強化は当然のことですが、それに加えて火災予防に関する事前の対策も重要であると考えております。

そこで、会場を含めた関連施設に対する立入検査の実施状況について予防部長にお伺いいたします。

○松崎予防部長 令和6年、令和7年の2年間でメイン会場となるパシフィコ横浜に加え、会議関係者が利用する駅やみなとみらい地区周辺のホテル、商業施設など58の大規模な集客施設に対して消防局指導課特別査察隊が立入検査を実施しました。

○高田修平委員 私もパシフィコ横浜の展示ブースに伺った際、警察の警備は本当にすごかったですけれども、その裏で会議が無事に開催されたのは、日頃立つことの

ない立入検査の地道な取組があることが理解できました。そして、立入検査を実施すれば当然ながら一定数の違反も発見されたのではないかと推測いたします。

そこで、関連施設の立入検査における違反と是正の状況について予防部長にお伺いいたします。

○松崎予防部長 令和6年度に実施した58対象の立入検査では、廊下、階段の避難障害や防火戸の閉鎖障害など21対象に対して27件の違反を指摘し、年度末までに全ての違反を是正しました。さらに、今年度は昨年度立入検査を実施した全ての関連施設に対し無通告の査察を実施し、違反がない状態が維持されていることを確認しております。

○高田修平委員 消防局では立入検査を行う建物が約2万3000件あり、令和6年度はこのうちの約6300件に立入検査を実施していると聞いております。違反が確認された対象物の関係者は様々な事情を抱えていると思いますが、着実に是正で指導を行っていく必要があると考えます。

そこで、違反是正指導の重要性について消防局長にお伺いいたします。

○佐々木消防局長 施設や建物等の消防法令違反を是正させることは、利用者の安全を確保するとともに自主防火管理体制の強化にもつながるため、火災予防と被害の拡大防止に欠かすことができない大変重要な業務であると考えております。

○高田修平委員 横浜市が安全な都市であり続けるためには、立入検査や違反是正指導など火災予防の面で地道な取組も重要であります。また、目の前に迫っておりますGREEN×EXPO 2027の開催は世界に横浜の魅力をアピールできる絶好のチャンスであります。GREEN×EXPO 2027の安全な開催に向けて消防局が担う役割は大変大きいため、これまでの国際会議や大規模イベントにより培ってきた経験を最大限に生かし、組織力を発揮していただくことをお願いしまして、次の質問に移ります。

次に、火災原因調査の精度向上について伺います。

こちらのスライドを御覧ください。（資料を表示）今年1月に消防局が記者発表した令和6年火災緊急概要です。これによると令和6年の火災件数は678件、令和5年と比較して55件減少した一方で、建物火災は457件、19件増加しております。また、電気製品が原因の出火は198件で全体の約30%を占めております。火災件数や出火原因に関する情報を広く周知することは、市民の火災予防への関心を高めることにつながってまいります。そのため出火原因が不明となる火災の割合、いわゆる不明率を低減することが火災予防の重要な指標の一つになると考えます。

そこで、出火原因不明率の推移と現在の状況について予防部長にお伺いいたします。

○松崎予防部長 平成28年以前の出火原因の不明率は政令指定都市に東京都を加えた大都市の平均がおおむね5%台後半であったのに対し、本市では10%を超えていました。そこで、不明率低減に向けた取組を強化した結果、令和4年度には4%台となりました。直近の令和6年度は大都市平均の5.3%に対し、本市では4.6%となっております。

○高田修平委員 しっかりと取り組んでいただいていることが分かりました。全ての火

災において鎮火後速やかに火災調査が行われているとのことです、火災現場の灰の中から火元を探し出し原因を究明するためには、相当な知識と豊富な経験が必要だと思います。火災の原因は多岐にわたり不明率を下げるとは非常に困難な作業であると感じております。

そこで、不明率低減のための取組について消防局長にお伺いいたします。

○佐々木消防局長 火災現場での実況見分、エックス線装置を活用した鑑識、ガソリンなどの可燃物を検出する高度な分析機器による鑑定など様々な手法を駆使し、局と署が連携しながら組織的に火災原因調査を進めることで不明率の低減につなげていきます。

○高田修平委員 火災原因を研究し、それを火災予防に生かすことは消防行政の根幹を成すものであり、火災調査の結果が不明だと市民への火災予防広報についても正しい情報が発信できない可能性もあると考えます。そこで、火災原因調査の精度向上の取組を一層進めるべきと考えますが、消防局長の見解を伺います。

○佐々木消防局長 精度向上による不明率の低減は同じ原因による火災の発生防止に寄与すると考えます。これを踏まえまして、火災調査員に必要な基礎的な研修に電気自動車の火災発生メカニズムや商業ビル火災に係る最新の知見を盛り込むことで知識、技術の向上を図るほか、国の機関である消防研究センターなどが保有する機材を活用し、より精度の高い火災原因調査に取り組んでいきます。

○高田修平委員 リチウム用の電池の普及により市民の生活は便利になる一方で、それに起因する火災も増えるなど、多様化する出火原因を特定することの重要性はますます高まってきております。新たな分析機器の導入の検討も含め、時代に即した知識、技術、手法の向上を進め火災原因調査の精度を高めていただきたいと思います。そして、火災予防広報などに反映させ、市民の安全安心な暮らしを守っていただくことを期待しまして、次の質問に移ります。

次に、特別高度救助部隊の任務について伺います。

本市には18消防署に特別救助隊を配置しておりますが、消防法令の基準により消防局直轄の特別高度救助部隊であるスーパーレンジャー、通称 S R を配置しております。 S R は平成16年に発生した新潟県中越地震や平成17年の J R 福知山線脱線事故をきっかけに平成21年に運用を開始された部隊だと聞いており、各署の救助隊とは役割に違いがあると思います。

そこで、特別高度救助部隊の役割について警防部長に伺います。

○古屋警防部長 特別高度救助部隊は人命救助に関する知識、技術を生かし、訓練等を通じて各署救助隊員への指導に当たるほか、火災現場では安全管理の専門部隊として危険箇所の把握や現場最高指揮者への意見具申などを行います。また、本市で発生する大規模な救助事案に対応できるよう専用の資機材が配備された唯一の部隊であり、緊急消防援助隊として他都市での災害対応にも従事するなど幅広い任務を担っております。

○高田修平委員 市民の安全を確保するために、 S R をはじめ救助隊には災害発生時に

迅速かつ的確に対応していただくことが期待されます。そのためには高度な知識や技術を持つSRに、救助隊員の人材育成に力を発揮してもらうことも重要だと考えます。

そこで、特別高度救助部隊による人材育成の取組について消防局長にお伺いいたします。

○佐々木消防局長 全ての救助隊を対象に巡回指導を行うとともに、実際の災害現場を再現した救助訓練や他都市と合同の連携訓練などを実施し、救助隊員の活動能力の向上に取り組んでいるところでございます。特別高度救助部隊がこれまで培ってきた経験や専門的な知見を伝えることはもとより、こうした研修や訓練の中で人命救助に対する真摯な姿勢や取組を模範として示すことも救助隊員の人材育成につながっていると考えております。

○高田修平委員 本市でも大地震や台風により風水害などの自然災害の発生が懸念されています。そのため日頃から大規模災害に備え救助活動体制を強化していくことが必要だと考えます。あらゆる災害から市民を守っていただけるよう、SRには人材育成にもしっかりと取り組んでいただくことを期待しまして、次の質問に入ります。

次に、魅力ある職場づくりについて伺います。

魅力ある職場づくりを行うには、現場で働く職員の率直な声を聞き施策に反映することが重要で、職員の満足度の向上につながると考えております。消防局においては、職員を中心に構成される改革推進委員会で業務改善に向けた活動を行っていると聞いています。

そこで、改革推進委員会の令和7年度の活動について総務部長に伺います。

○木村総務部長 20代、30代の若手職員を中心としたメンバーで6月から活動を開始し、2つのテーマで取り組んでいます。1つ目は、業務の効率化を目的にコミュニケーションツールや生成AIの活用を検討しております。2つ目は、職員がキャリアビジョンを主体的に描けるよう消防局における人材育成上の羅針盤の作成に取り組んでおります。

○高田修平委員 しっかりと取り組んでいただいていることが分かりました。また、魅力ある職場づくりには職員の労務管理も必要な視点ではないかと考えます。こちらのスライドを御覧ください。（資料を表示）こちらは福島委員からも先ほど質問がありました消防署の受付管理業務を行う場所の写真であります。消防署で勤務する職員の多くは24時間勤務で、市民からの問合せに対応するため夜間にも交代制で勤務を行うなど負担も大きいと伺っております。市民のニーズは10年、20年前と比べると変化していると考えられますが、時代の変化も踏まえ見直せる業務は見直していくことが必要であると考えます。そして現場の声も聞き、働きやすい職場をつくることが魅力ある職場につながります。

そこで、職員が働きやすく魅力ある職場とすべきと考えますが、消防局長の見解を伺います。

○佐々木消防局長 職場環境を整えることは職員の力を引き出し、その結果として市民

サービスの向上につながるものと考えております。夜間における勤務の在り方の検討をはじめ、職員の処遇改善、消防署の環境整備など魅力ある職場づくりに向け引き続き取組を進めていきます。

○高田修平委員 ありがとうございます。先ほども夜間業務の検討をしていくといったことがありましたので、私からもしっかりと検討して進めていただきたいということを要望いたします。魅力ある職場づくりは時代に即した制度づくりという点も欠かせません。職員がいざというときに万全な状態で活動できるよう、引き続き魅力ある職場づくりに取り組んでいただくことを期待しまして、次の質問に移ります。

次に、仮眠室の個室化について伺います。

消防職員は365日24時間、市民の安全安心を守るため全ての消防署、消防出張所に仮眠室が整備されております。仮眠室は過酷な消防活動を行う職員の皆様が体を休める重要な場所であり、良好な環境を整える必要があると考えます。例年は我が党からも全ての消防署、消防出張所の仮眠室を個室化するよう要望を行っております。こちらのスライドを御覧ください。（資料を表示）個室化された仮眠室と半個室の仮眠室になります。近年建て替えた消防署、消防出張所は個室化しております。また、新たに庁舎を建設する際には個室化を前提としております。

そこで、仮眠室の個室化を図ることの効果について消防局長に伺います。

○佐々木消防局長 仮眠室の効率化は個人の体調に合わせた温度や湿度の管理が容易であり、インフルエンザをはじめとした感染症対策などにも効果があります。また、プライバシーが確保されることで心身が休まり、緊張が和らぐ効果が得られるとも聞いております。

○高田修平委員 個室化は多くの職員の皆様からも要望があると伺っております。私も以前、保土ヶ谷消防署で個室化された仮眠室を視察させていただきました。この個室化は、時代の変化を踏まえても必要不可欠だと思っております。一方で、既存庁舎の仮眠室を個室化する改修はほぼ進んでおりません。そこで、既存庁舎の個室化が進まないことへの見解について消防局長に伺います。

○佐々木消防局長 既存の仮眠室を個室化するには当直人数分の個室を整備することが必要であり、多くの既存庁舎ではこれに必要な面積を確保することが困難となっています。しかしながら職員の労務環境の改善に効果があることは認識していますので、少しでも個室に近い環境をつくるためパーティションやカーテンなどにより区画し、半個室化を図っているところでございます。

○高田修平委員 勤務場所によって仮眠環境が異なるのは決して好ましいこととは思えません。速やかな個室化は困難なことかもしれません、やはり昼夜を問わず災害に備える消防職員の当直環境の向上については、引き続き課題意識を持って取り組んでいただくことを期待しまして、次の質問に移ります。

次に、あんしん救急の取組について伺います。

令和6年、本市の救急出場件数は3年連続で過去最多を更新しており25万6481件となり、救急に対する市民ニーズは依然として極めて高い水準にあると認識しております。

す。一方で救急搬送された方の約半数が軽傷であり、また、救急隊が駆けつけたものの搬送に至らなかつたケースが多く存在していると聞いており、救急車の適正利用を迅速に進める必要性を感じております。

この状況を踏まえて、令和6年度から消防局を中心に関係局が連携したあんしん救急の取組は、けがや病気の予防策といった日常の備えや救急車が必要となる症状などを分かりやすく市民にお伝えしているほか、#7119などの救急に関する相談の窓口を紹介することを通じて救急車の適正利用を推進するものであり、我が党としても大変注目しております。また、令和7年度予算第二特別委員会消防局審査において、田中ゆき議員からは、本市に暮らす外国人の方々に合わせた言語化を進めることについて要望をしております。

そこで、在住外国人の方々に向けた取組の状況について救急部長に伺います。

○和知救急部長 本年7月に国際局の協力を得て、市内にお住まいの外国人の方々が救急について不安に感じていることなど意見交換する場を設けました。その際にいただいた御意見を踏まえ、不安の解消につながる情報や救急車の適正利用につながる情報を盛り込んだリーフレットを英語、中国語、韓国語、ベトナム語の4言語で作成しています。

○高田修平委員 しっかりと在住外国人の方々のニーズを把握して進めていただきたいと思います。一方で、幅広く救急車の適正利用の必要性についてお伝えしていくということも必要ですが、施策として推進する上では、それらの取組が救急需要の抑制につながっているかという点にも注目していただく必要があると考えます。

そこで、救急出場件数と軽症者の搬送割合の現状と前年との比較について救急部長に伺います。

○和知救急部長 令和7年8月末時点の速報値になりますが、救急出場件数は16万3640件で前年同期と比べ7788件4.5%の減となっております。また、救急搬送人員に占める軽症者の割合は43.3%で前年同期と比べ2.6%の減となっています。

○高田修平委員 4.5%、0.6%の減といったところで、あんしん救急の取組が少し成果が上がってきてているのではないかと感じております。広報に当たっては、本当に救急を必要とする方が要請をためらうような事態が生じてはなりません。その点、あんしん救急の取組はバランスの取れた広報であると認識しており、より多くの方々に届けていただきたいと思います。

そこで、あんしん救急の取組をより幅広く広報していくべきと考えますが、消防局長の見解を伺います。

○佐々木消防局長 医療、福祉、子育てに関係する各局と連携した取組に加え、今年度からは教育委員会事務局や国際局とも連携しより多面的な知見を生かした取組を進めています。今後も関係局と連携して様々なアイデアを持ち寄り、あんしん救急の取組をより多くの方々にお届けし、救急車の適正利用につなげていきます。

○高田修平委員 今後もあんしん救急の取組がより多くの市民に浸透していくことを期待しまして、私の質問を終わります。（拍手）

○中島光徳副委員長 この際、当局より答弁の訂正について発言を求められておりますので、これを許します。

○松崎予防部長 先ほど高田委員の火災原因調査の精度向上、出火原因不明率の推移と現在の状況についてお答えさせていただきましたが、1点修正させていただきます。最後、直近の令和6年度は大都市平均の5.3%に対し本市では4.6%となっておりますとお答えましたが、正確には、直近の令和6年は大都市平均の5.3%に対し本市は4.6%となっておりますが正しいお答えです。申し訳ありませんでした。

○中島光徳副委員長 次に、伊藤くみこ委員の質問を許します。

○伊藤くみこ委員 日本維新の会・無所属の会、伊藤くみこです。よろしくお願ひいたします。

市民の命を守るという強い使命感の下、日々御尽力いただいている消防職員、消防団員の皆様には心から感謝を申し上げ、質問に入らせていただきます。

まず初めに、119番通報への対応についてお伺いいたします。

消防指令センターでは市内の119番通報を一括して受信し、救急隊や消防隊を迅速かつ確実に出場させる指令管制業務を行っていると伺いました。先日、指令管制員の業務を間近で拝見いたしました。4面のモニターを使い分け通報者との会話で素早く場所を特定し、救急や火災などの状況を把握した上で消防隊、救急隊等を出場させる姿を見せていただき、判断の早さと適切な対応に感銘を受けました。あれほどの情報量を即座に把握し、冷静に対応するためには相当の知識、経験が必要であり、様々な研修に取り組まれているとお聞きいたしました。

そこで、指令管制員への研修内容について警防部長にお伺いいたします。

○古屋警防部長 経験や資格に応じて、新たに配置となった職員には指令管制員として従事するための基礎研修を140時間、実務経験2年以上の職員には高度な聴取技術等を習得するためのプラッシュアップ研修を8時間、救急救命士の有資格者には医学的指導者としてのインストラクター研修を16時間などの研修を行っております。

○伊藤くみこ委員 通報が必要になった方々の中には動搖され、冷静に話せない方もいらっしゃると思います。そのような場合でも情報を聞き取る力はこのような研修などでスキルを磨くことにより培われ、指令管制員は通報者に寄り添うことで安心感を与え、信頼される存在になっているのだと思います。一方、様々な要因によりこれまでの研修だけでは対応が難しい通報もあるのではないでしょうか。

そこで、通報の聴取に時間を要する事案について消防局長にお伺いいたします。

○佐々木消防局長 外国語による通報に対しては多言語通訳サービスを利用していますが、現在対応している5か国語以外の通報には時間を要する傾向があります。また、聴覚・言語機能に障害のある方で音声によらずに通報ができるNext 119に未登録の方からの通報は時間をかけて丁寧に聴取をしております。

○伊藤くみこ委員 コロナ禍も終息しまして、8月にはアフリカ開発会議が開催されま

したし、観光客も増加しております。国内外から多くの方々が横浜を訪れるようになっております。令和9年にはGREEN×EXPO 2027が開催される予定であり、本市におけるにぎわいが加速されることが予想され、一層の指令管制の充実が必要だと考えます。

そこで、あらゆる方からの通報に適切に対応するための取組を推進していくべきと考えますが、消防局長の見解をお伺いいたします。

○佐々木消防局長 これまでの外国語による通報の状況を踏まえ、通訳できる言語数を現在の5か国語からさらに拡充していきます。また、音声によらずに通報ができるN e t 119の登録者が増えるようさらに広報に力を入れ、普及を図っていきたいと考えております。今後も社会的動向の変化や市民ニーズに応じた取組を進めていきます。

○伊藤くみこ委員 障害のある方へのN e t 119や外国籍の方への対応として通訳を充実することはとても大切な取組です。指令管制員のスキルアップはもちろんのこと、今後も様々な通報への対応を講じていただき、指令管制業務を通じて市民の安全安心を守っていただくことを期待いたします。

次に、救急隊員の活動環境整備についてお伺いいたします。

令和6年における本市の救急出場件数は前年に引き続き25万件を超え、3年連続で過去最多となるなど高い水準で推移しております。こうした救急出場件数の増加に伴い、現場で活動する救急隊員の皆様が大変御苦労されていると伺っております。特に熱中症が多発する夏や感染症が流行する冬には救急出場が連續し、食事や休憩を取る時間もままならないこともあると聞いております。隊員の健康も危惧されますし、また、苛酷な状況下の中での長時間活動で思わぬミスやトラブルが発生する可能性もあり、集中して活動できる環境を整えることは極めて重要であると考えます。

そこで、長時間活動時に食事や水分を補給するための対策について救急部長にお伺いいたします。

○和知救急部長 救急隊員が連續出場等により食事や水分を取る時間を確保できない場合でも食料などを臨時に購入できるよう、令和4年度から搬送先の医療機関に設置されている売店等の利用を可能としています。さらに、令和6年度には市内のコンビニエンスストアの利用も可能とし、救急活動の継続に必要な食料等をより柔軟に確保するための取組を進めています。

○伊藤くみこ委員 僅かな時間を捻出して食事等のためにコンビニなどに立ち寄っている状況は、市民の皆様にも御理解いただかなくてはと思っております。出場件数が非常に多いからこそ、活動される隊員の健康を守り、負担軽減につながる取組を今後も進めていただくことをお願いいたします。その上で対策の一つとして私が注目しているのが、消防局が進めている救急活動のD Xです。今年度は傷病者情報共有システムの構築が進められており、救急隊員の負担軽減につながるものと期待しております。

そこで、システムの導入により期待される負担軽減の効果について消防局長にお伺いいたします。

○佐々木消防局長 昨年度の実証事業段階で病院決定までの時間が短縮されたことに加

え、構築中のシステムには傷病者情報を迅速に入力できる機能を複数実装することから、さらなる活動時間の短縮が期待できます。また、来年度に予定している報告書作成システムとの連携による事務処理時間の短縮も見込んでおり、これらを通じて救急活動の円滑化と事務の効率化を図り、職員の負担軽減につなげていきます。

○伊藤くみこ委員 DXによる業務の効率化や情報共有の迅速化が進めば救急隊員の負担軽減となりますので、今後もDX等による取組を推進していただくことをお願いいたします。また、隊員の負担を軽減していくためには、多様なツールの活用導入に加え、現場を支える人材の確保が欠かせません。令和6年度は救急隊が2隊、本年度は3隊増隊されました。この10月には私の地元青葉区の消防署に新たに救急隊1隊が増隊され、区内の救急体制が強化されたことを大変心強く喜ばしく感じておりますが、こうした増隊には当然ながら相応の職員数を確保する必要がございます。昨今、様々な業界で人手不足が深刻化する中、消防局としても必要な救急体制を整備するため優秀な人材を確保していくことが重要です。

そこで、採用試験受験者を増やす取組について消防局長にお伺いいたします。

○佐々木消防局長 これまでの受験者などの声を踏まえまして、令和7年度の採用試験から二次試験会場を交通の利便性が高い消防局新本部庁舎に変更しました。最新の施設で実施することとしました。また、昨年度の大学卒程度の試験に続き、高校卒程度の試験も作文を廃止し、受験者の負担軽減を図りました。今後も受験者へのアンケートや救急救命士を養成する学校等にヒアリングを行い、学生の就職意識や就職活動全体の動向を捉えた取組を行っていきます。

○伊藤くみこ委員 救急隊員として活躍できる職員が増えることは、現場の負担を分散し隊員一人一人の労務負担軽減にもつながりますし、市民の安心に直結すると考えます。今後もあらゆる面から救急隊員の皆様が安心して活動できる環境整備をしていただくことをお願いいたします。

次に、航空医療連携の協定の締結についてお伺いいたします。

本年8月に本市消防局の消防航空隊と横浜市立大学附属病院との間で災害医療連携に関する協定が締結されました。先日、横浜ヘリポートに伺い、ヘリの限られた空間の中で、医師と消防隊員が声を掛け合いながら気管挿管等の訓練を実施している様子を拝見いたしました。消防航空隊と医師との連携は市民の安全を守るために非常に意義深いものであると受け止めております。

そこで、今回の協定締結の目的について消防局長にお伺いいたします。

○佐々木消防局長 本協定は、救助活動を行わないドクターヘリとは異なり、消防ヘリに医師が同乗することで災害現場において救出直後から機内で高度な医療処置を迅速に行うことを可能にするものです。このような体制を整えることで救命率の向上が期待され、救える命を救うことが目的となります。

○伊藤くみこ委員 災害医療の現場では時間が命を左右する重要な要素です。医師が同乗することで従来の消防航空活動に医療の専門性が融合され、災害対策の質が一段と高まるものと思いました。

続いて、想定する災害と出場件数の見込みについて空港長にお伺いいたします。

○河野横浜ヘリポート空港長 想定される災害としては緊急度、重症度が高く切迫した救助事案を想定しています。特に港湾部での水難事故や円海山などの遭難や滑落による受傷事案などが挙げられます。これまでの災害発生状況を踏まえると年間の出場件数は20件程度が想定されます。

○伊藤くみこ委員 水難や遭難の負傷者など、ヘリでの救出後に迅速に医療行為を行えることは新たな連携として画期的な取組と捉えております。こうした取組をさらに発展させ、発生が危惧される大地震など大規模災害時の対応にも生かしていくためには今後の体制整備が重要となります。

そこで、今後の展望について消防局長にお伺いいたします。

○佐々木消防局長 医師との連携は大地震で多数の負傷者が発生した現場や風水害などにより孤立した地域や施設で医療の提供が可能となり、市民の皆様の命を守る体制の構築に資すると考えております。今後は医師の派遣体制の整備や訓練の充実を図り、あらゆる災害に対応可能な航空体制を確立していきます。

○伊藤くみこ委員 一刻を争うような場合に市民の方々の命に寄り添うこの取組を一層推進していただくことをお願いいたします。市民を守るという使命の下、本市災害対応能力がさらに高まるこれを心から期待しております。改めて命を守るために懸命に活動されている本市消防局の皆様に敬意を表しまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○中島光徳副委員長 次に、横溝じゅん子委員の質問を許します。（拍手）

○横溝じゅん子委員 国民民主党・無所属の会、横溝じゅん子です。会派を代表し、順次質問してまいります。

まず、質問に先立ち、市民の生命と財産を守るために頃命がけで御尽力いただいている消防団の皆様、職員の皆様に心より感謝を申し上げます。

最初に、将来を見据えた消防団の組織づくりについて伺います。

消防団は、災害時をはじめ地域の安全を支える重要な存在です。私自身も地域防災に貢献したいとの思いから消防団に入団いたしました。スライドを御覧ください。

（資料を表示）総務省消防庁の調査によると、令和7年4月現在全国の消防団員は73万2000人で減少傾向が続いております。本市でも入団促進に取り組まれておりますが、現状を確認したいと思い質問させていただきます。

消防団員の実員数と充足数、年齢構成について総務部長に伺います。

○木村総務部長 10月1日現在で実員数は7826人、充足率は94.2%で、年齢構成は10代が108人で全体の1.4%、20代が694人で8.9%、30代が727人で9.3%、40代が1627人で20.8%、50代が2620人で33.5%、60代以上が2050人で26.2%となっております。

○横溝じゅん子委員 先ほどの総務省消防庁による調査では、学生団員が全国的に増加していることが分かります。若い世代の柔軟な発想や行動力はこれから消防団にとって大きな力になると考えます。

そこで、本市においての学生消防団員の活動状況について総務部長に伺います。

○木村総務部長 学生も他の消防団員と同様の活動を行っておりますが、消防団PR動画の作成やSNSなどによる発信、学園祭での入団促進、消防操法訓練への参加、医療を学ぶ専門性の高い学生による救命講習などには、学生ならではの新しいアイデアや強みが生かされております。

○横溝じゅん子委員 様々な場面で力を発揮している学生消防団員ですが、就職や結婚、そのようなライフステージの変化で活動を続けにくくなる団員も多いのではないかでしょうか。消防団員が長く活動できるような仕組みづくりが必要と考えます。

そこで、消防団員が活動を続けやすい環境づくりについて消防局長の見解を伺います。

○佐々木消防局長 令和5年度に消防団アプリを導入し報告事務の省力化や効率化を図りました。また、多様化する消防団員がそれぞれの事情に応じて活動を続けられるように、一時託児の保険加入、訓練の短時間化、資機材の軽量化や小型化など様々な取組をしているところでございます。今後も消防団員の意見を丁寧にお聞きし、活動を継続できるような環境を整えていきます。

○横溝じゅん子委員 消防団員の皆様は本業の傍ら夜間や土日に消防団活動を行っています。仕事との両立による負担の大きさなどから全国的にも消防団員の減少が課題となっているという報道を目にします。消防団員の皆様からも訓練や研修の機会が多く、もう少し効率的にしてほしいという声が届いております。デジタルの導入などを通じて消防団員の負担軽減を図り、無理なく活動を続けられる体制づくりを進めただくことを期待し、次の質問に移ります。

次に、女性消防吏員の人材確保について伺います。

スライドを御覧ください。（資料を表示）令和6年度に国が行った学生対象の調査では、男女ともに9割近くが配偶者にも育児休暇を取ってほしいと答え、女性の77%が就職先を選ぶ際、育休の取得状況を重視すると回答しています。就職先を選ぶ上でライフプランを大切にできる職場環境かどうかが重要視されております。消防局では子育てを始める女性職員だけでなく、男性職員にも上司から積極的に育休の取得を進めていると伺っています。

そこで、令和6年度男性消防吏員の育児休業取得率と1か月以上の取得者の割合について総務部長に伺います。

○木村総務部長 令和6年度における男性消防吏員の育児休業の取得率は約63%です。対象となる職員は194人で、このうち122人が取得いたしました。また、1か月以上の取得者は91人で、取得者全体に占める割合は約75%となっております。

○横溝じゅん子委員 女性の消防吏員が今後さらに幅広い職場で活躍するためには幾つかの課題があります。その一つが育児によって働き方が制限されてしまうことです。職場の多くを占める男性がより主体的に育児休暇を取得し、職場全体で働き方の意識を見直すことが大切です。国では男性消防吏員の育児休業の取得率を令和12年までに85%とする目標を掲げています。本市においても引き続き取得率の向上に向けてしっ

かり取り組んでいただきたいと思います。また、働き方の意識という点では、民間企業の調査によると中途採用を行っている企業はおよそよく4割に上り、今や転職が一般的となっております。他都市の消防本部では民間企業との併願者や転職希望者が受験しやすくなるよう、採用試験の年齢制限を引き上げる動きも出ています。多様な人材を確保するために試験制度の見直しも必要だと考えます。

そこで、採用試験の年齢上限を現在の30歳から引き上げる考えについて消防局長に伺います。

○佐々木消防局長 年齢要件を引き上げることはより幅広い年齢層の方が対象となり、多様な経験を持った受験者を増やすための有効な方策であると認識しております。このため年齢要件を引き上げた他市消防本部へヒアリングを行うなど、その効果等を検証しながら関係局と協議していきたいと考えます。

○横溝じゅん子委員 様々な経験を持つ人材が増えることは組織全体の力を高めることにつながると思われます。ぜひ前例にとらわれず、時代の変化や社会のニーズに合った試験制度への見直しを進めていただきたいと思います。

さて、消防局では女性消防吏員の採用拡大に向けて女性専用のセミナーを開催するなど様々な取組を進めていると伺っています。スライドを御覧ください。一方で消防局のホームページを拝見したところ、女性の活躍を紹介する記事はありませんでした。総務省消防庁の女性消防吏員の活躍推進のためのポータルサイトや他都市のホームページでは、このように現場で活躍する女性消防吏員の姿が数多く紹介されています。女性消防吏員がどのような職場でどのように活躍しているのか、より多くの女性に伝えていただくことも人材確保に向けた大切な取組の一つと考えます。

そこで、女性消防吏員の活躍を積極的に刷新していくべきと考えますが、消防局長の見解を伺います。

○佐々木消防局長 消防局では様々な職域で多くの女性消防吏員が活躍しています。令和6年度は、初めて消防ヘリコプターの女性パイロットを採用し、令和7年度には初めての係長級の女性消防隊長を配置いたしました。こういった職員が活躍している姿は当局の受験を考える女性のロールモデルとなることから、ホームページなどを活用した広報にも積極的に取り組み、女性の受験者を増やしていきたいと考えます。

○横溝じゅん子委員 女性消防吏員の頑張る姿を目にする形で発信することは、消防局で働く女性にとっても大きな励みになります。また、将来の女性消防吏員の採用確保にもつながると考えます。女性の活躍を次の世代にしっかりとつなげていくためにも積極的な広報に取り組んでいただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。（拍手）

○中島光徳副委員長 次に、古谷靖彦委員の質問を許します。

○古谷靖彦委員 日本共産党、古谷靖彦です。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、消防音楽隊について伺います。

消防音楽隊、本市においてどんな役割を果たしているのか、伺います。

○佐々木消防局長 音楽隊は演奏や演技を通じて、子どもから大人まで多くの市民の皆さんに防火防災に関する普及啓発活動を行っています。また、各区局が行うイベントや式典に積極的に参加するなど、本市のシティプロモーションにも大いに貢献していただいております。

○古谷靖彦委員 スライドを御覧ください。（資料を表示）本市、先ほど言われたように消防音楽隊は非常に大きな消防の顔となるような役割を果たしているのですが、体制を見ると、東京と比べると会計年度任用職員が大多数を占めているというのが横浜市の状況だということは把握しました。これはあまりにもいびつな構造ではないかと思っています。この極端に正職員が少ないとことについての理由について伺います。

○佐々木消防局長 東京消防庁の音楽隊は一部の職員が消防署などに配置され、音楽隊の活動に合わせて招集される兼務職員で構成しているからだと聞いております。当局の音楽隊で勤務する職員からは演奏演技に専念したい、消防業務にも関心があるけれども音楽のスキルも生かしたいなどの意見を聞いております。こうしたニーズに合わせて音楽業務に専念できる会計年度任用職員として採用しているためございます。

○古谷靖彦委員 ほとんどが会計年度ですから、5年で交代するということで入れ替わってしまうということは、ちょっとあまりにも業務の継続性であったり音楽隊の構成の継続性というところにやはり不具合があるのではないかと思います。そこはぜひ改善するべきではないでしょうか。

○佐々木消防局長 昭和33年に発足しました音楽隊は当初33名全て消防吏員でしたけれども、時代の変化とともに嘱託員制度の導入や会計年度任用職員制度への移行を経て現在に至っております。今後も消防音楽隊の業務特性を踏まえながら、働いている職員の声にもしっかりと耳を傾け、見直しが必要な場合は関係局と協議を重ねていきたいと考えます。

○古谷靖彦委員 ぜひ声を聞いていただきたいと思います。

次に伺います。消防車両の更新について伺います。

スライドを御覧ください。（資料を表示）基準どおりの更新ができていない数30台、これは消防車両ですけれども、なぜできていないのか、伺います。

○佐々木消防局長 従来の消防車両更新計画では、使用年数と走行距離の両方を基準としていたため、走行距離が基準に満たない車両は長期間使用する事例が多くありました。そこで、令和3年度に更新基準を見直し、車種ごとに明確な使用年数を設定いたしました。以降はこの基準に合致するように段階的に更新しております、令和13年度末には全ての消防車両が更新基準内の使用年数となる予定になっております。

○古谷靖彦委員 今御説明はよく分かったのですが、一方でやはりこういった基準を決めたものについてしっかりと更新するというのは予算をつければできることの話ですから、これができないのは優先順位が低くなっているのではないですかと見えがちなのです。

局長いかがですか。

○佐々木消防局長 消防車両の更新は消防活動の根幹を支える非常に重要で優先順位の

高い事業の一つです。そのため計画的に調達を進めることで予算の平準化を図っています。

○古谷靖彦委員 予算の平準化を図るためにも、やはり基準どおりの更新をしっかりと予算をつけて行うのが当然だと思います。こういうことは必要な予算がしっかり計上されるように局には指導されるべきだと思いますが、副市長、いかがでしょうか。

○伊地知副市長 消防車や救急車の確実な運行というのは、市民の皆様の安全安心のために何よりも重要なことだとは考えております。計画的な更新を着実に進められるよう、必要な予算の計上に努めるように指導してまいります。

○古谷靖彦委員 そのようにしていただきたいと思います。

次に伺います。女性職員の執務環境について伺います。

スライドを御覧ください。（資料を表示）女性職員の比率の推移というのは今どうなっているのか、まず伺います。

○木村総務部長 直近5年間における4月1日時点の女性消防吏員の比率は、令和3年度は3.9%、令和4年度は4.2%、令和5年度は4.6%、令和6年度は4.7%、令和7年度は4.9%となっております。

○古谷靖彦委員 増え続けているということです。その中で、女性職員の方の執務環境がどうなっているのかというところで、まず、当直可能な状況、スライドを頂きましたのでそのまま載せましたが、こういった状況について今の水準でいいんでしょうか。

○木村総務部長 平成6年に女子労働基準規則が改正され、当局においても平成8年度から交代勤務にも職域を拡大したことから、女性消防吏員の当直環境を整備してまいりました。現在の当直施設の状況としましては、28署所、横浜ヘリポート及び本部庁舎において1日当たり最大119人が当直することが可能です。

○古谷靖彦委員 ありがとうございます。改善はされてきているとは思うのです。ただ、ここしか要は異動先がないということになりかねないので、これは改善が必要だと思います。改善の方向性を伺います。

○佐々木消防局長 女性消防吏員の採用、配置状況と既存施設の面積などを踏まえ必要に応じて整備を進めるとともに、庁舎の建て替えの機会などを捉え、女性消防吏員が当直可能な施設を順次拡大してまいります。

○古谷靖彦委員 ゼひスピード感を持って当たっていただきたいと思います。

次に、消防職員委員会、労働組合をつくらない消防職員さんたちが御意見を出す場があります。その議論を毎年見させてもらっているのですが、毎年出されているものではほぼ議論が尽くされたのではないかと思うことについて2点伺います。1つは先ほどからも出ていましたが、夜間受付監視業務の廃止の問題についてです。職員さんからは、夜間受付監視業務を廃止してほしいという声がなぜ出ているのか、伺います。

○佐々木消防局長 消防職員からは、夜間受付勤務については仮眠時間が分断されるなど労務負担となっている、消防署のみ実施することについて消防出張所との労務負担に差異があるといった意見が挙がっています。

○古谷靖彦委員 ありがとうございます。これについて、先ほど検討していくんだという回答が聞こえたのですが、これは毎年、もう何度も何度も検討されていると思うのです。それで、今回消防職員会で審議された結論はどうなったのか、伺います。

○佐々木消防局長 審議結果といたしましては、多数決により実施することが適当であるという結論になりました。

○古谷靖彦委員 それを受けどうされるのでしょうか。

○佐々木消防局長 夜間の受付監視業務は市民の皆様の安全安心をお守りする上で重要な役割を果たしていると認識しております。一方で、デジタル技術の進展のほか、携帯電話の普及など通信環境が大きく変化していることを踏まえ、これまでの消防サービスを維持した上で、まずは代替となり得る手段等を検討していきたいと思います。

○古谷靖彦委員 消防職員会の審議の中では20人全ての方が改善すべきであるという声を上げたということを聞いていますので、ぜひ改善いただきたいと思います。

もう一つ、特別高度行動救助部隊手当についてです。

本市は同手当をなぜつけていないのか、他都市と比較して伺います。

○佐々木消防局長 特殊勤務手当については各自治体がそれぞれの条例の趣旨に照らし合わせて定めていることから、支給対象となる業務や金額に差があります。一部の消防本部において特別高度救助部隊に係る特殊勤務手当が支給されているようですが、多くの政令指定都市、消防本部では支給されていないというのが現状でございます。

○古谷靖彦委員 他都市と比べたときに横浜市が選ばれない原因にもなるのではないかと思いますけれども、局長いかがですか。

○佐々木消防局長 委員おっしゃるとおりでもあると思いますが、こういう実態もある中で選んでいただいている方もいらっしゃると認識しております。

○古谷靖彦委員 ありがとうございます。消防職員会での審議状況はどうだったのか、伺います。

○木村総務部長 今年の7月に実施しました消防職員会において、通年多忙の特別高度救助部隊に特殊勤務手当を支給すべきとの意見が上がりました。これにつきまして委員会において、苦労を知っているので手当をつけてほしいや特殊な業務性を示すことが難しいので検討が必要などの意見交換がされました。審議の結果、多数決により、諸課題を検討する必要があるとの結論になっております。

○古谷靖彦委員 先日ニュース番組で横浜消防にまさに焦点が当たって出ました。そこで、煙突の現場で救急作業されているのを見ました。そこが、まさにこの手当が必要となる理由ではないかと私はすごく思っています。

手当創設に向けて何がハードルなのか伺います。

○佐々木消防局長 消防職員の業務は市民の生命、身体、財産を災害から守るために、火災、自然災害、救急業務など様々な環境の下での活動を行っており、災害の種類や状況に応じて各自治体が特殊勤務手当を支給しております。そのため支給対象となる業務や金額に差が生じており、本市が対象としている業務を他都市では対象としていないものもあります。

○古谷靖彦委員　ぜひ速やかに実施していただきたいと思います。

以上です。

○中島光徳副委員長　質問者がまだ残っておりますが、この際10分間休憩いたします。

午前11時24分休憩

午前11時35分再開

○中島光徳副委員長　休憩前に引き続き決算第二特別委員会を開きます。

○中島光徳副委員長　それでは、質問を続行いたします。

福地茂委員の質問を許します。（拍手、「頑張れ」と呼ぶ者あり）

○福地茂委員　自由民主党の福地茂です。よろしくお願ひいたします。

日頃の消防職員の皆様、そして消防団員の皆様に心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。ちなみに新しい消防活動服ですが、まだ私のもとには届いておりませんので、よろしくお願ひいたします。

まず、公務災害への対応として大阪道頓堀のビル火災に関連する質問をします。

消防職員が活動する災害現場は常に危険と隣り合わせであると強く認識しているところであります。そのような中、8月18日、大阪道頓堀の繁華街で発生したビル火災によって2名の消防職員が殉職するという火災がありました。亡くなられた方に対し深く哀悼の意を表すとともに、心より御冥福をお祈りしたいと思います。

このようなことを踏まえると、崇高な使命感の下、助けを求める市民のために命がけで活動している消防職員の皆さんには、改めて尊敬の念を抱かずにはいられません。消防職員の皆さんにも大切な御家族がいるはずです。職員の皆さんとの帰りを待つている御家族の気持ちを考えると、職員の貴い命が失われるようなことはあってはならないと思います。

そこで、大阪市の殉職事故に対する受け止めについて局長お願ひします。

○佐々木消防局長　ちなみにですが、本日、今この時間帯に大阪市消防局で消防葬が行われていると聞いております。

今回の殉職事故は当局にとりましても大変重く受け止めるべき事案であると認識しております。私自身、消防局長として全消防職員の命とその家族の思いを背負っている重責を改めて痛感いたしました。何があっても職員を守り抜くという強い決意の下、職員の安全確保を最優先とした体制の強化に全力で取り組む所存です。

○福地茂委員　ぜひ全消防職員に聞いていただきたい御答弁でした。本市では昭和53年を最後に消火活動中の殉職事故は発生していないと伺いました。消防業務の特殊性を踏まえるとこういった事故が今もこの瞬間に本市で発生してもおかしくない状況だと思います。

そこで、これまでの本市における消防職員の殉職者の発生状況について総務部長お願ひします。

○木村総務部長　自治体消防として横浜市消防局が発足した昭和23年以来、消火活動に

より殉職された職員が1名、消火活動以外で殉職された職員が16名おります。

○福地茂委員 合計17名もの貴い命を犠牲にされて市民を守ってくださったことと思います。こうした犠牲に対して組織としてどのように弔意の意を表すかは職員の士気、市民の消防業務への理解、そしてその職務の尊さを広く社会に知ってもらう意味でも大切な取組であると思っています。

そこで、殉職者に対する敬意と感謝の表し方について消防局長お願いします。

○佐々木消防局長 每年、神奈川県殉職消防職員慰靈祭及び全国消防殉職者慰靈祭が開催され、御遺族と消防関係者が参列しています。県の慰靈祭では知事が、国の慰靈祭では内閣総理大臣が追悼の辞を述べられ、その中で消防防災の職務を遂行中にお亡くなりになられた消防殉職者の功績を称えるとともに、その御靈に敬意と感謝の意を捧げています。

○福地茂委員 職務を全うされ殉ぜられた消防職員の皆様をしっかりと弔うことは大変意義深く、遺族の皆様にとっても大きな慰めになると思いますし、やがてその家族を誇りに感じていただけるようになると思います。今後も殉職者の尊い犠牲を忘れることがないよう取り組んでいただきたいと思います。

次に、水難救助に対する活動体制について伺ってまいります。

8月4日に開催されたみなとみらいスマートフェスティバルで花火を打ち上げる台船の上で火災が発生した事故は報道各社によって大きく取り上げられました。火災発生直後から消防隊等が救助活動に当たって、長時間にわたる活動となりました。幸いにも命に関わるような被害を防ぐことができたと認識しています。あのような危険な状況で適切な活動が行われたことは事前に十分な備えがあつてこそのことではないかと思います。

そこで、みなとみらいスマートフェスティバル当日の消防の警戒体制について警防部長お願いします。

○古屋警防部長 会場内の巡回、消火活動、傷病者の救急搬送などの対応のため現場を統括する指揮隊のほか、消防隊、救急隊をイベントエリアに配備しました。また、湾内には潜水士と救助艇で構成する市内唯一の水上消防救助部隊を、上空には情報収集が行えるよう消防航空隊を配備しました。陸海空全てのエリアから災害に対して迅速に対応できる体制を整えました。

○福地茂委員 警防部長、周到な準備をありがとうございました。燃え盛る台船の上には逃げ場を失った5名の方がいたということです。暴発する花火が飛び交う中、危険を顧みずに救助艇で救助活動に向かう消防隊員の姿をニュースで拝見しました。そして、消防隊等による懸命な活動によって全員が無事に救助されたと聞き、本当にほっとしました。

そこで、当日の救助活動状況について警防部長お願いします。

○古屋警防部長 指揮隊は状況を把握するため台船に取り残された方々と電話で連絡を取りながら、救助艇の接近に合わせて要救助者に救命胴衣の着用と海に飛び込むタイミングを指示しました。一刻の猶予も許されないと判断した救助艇は燃え盛る台船に

接近し、即時に潜水士2名が海に入り、全員を安全に救助しました。

○福地茂委員 海上という困難な環境において5名もの人命を無事に救助したことは称賛に値します。この水難救助活動はこうした海上に限られたものではなくて、ゲリラ豪雨や台風などで発生した風水害によって市街地のアンダーパスや地下街が水没した場合にも求められる活動であります。本市でも道路面が周辺より低いアンダーパスが幾つかあり、これらが冠水すると車両が水没し車内に閉じ込められるなど人命に関わる深刻な被害の発生も危惧されます。

そこで、アンダーパス等の冠水により発生する災害への備えについて消防局長お願いします。

○佐々木消防局長 道路冠水による水難救助事案が発生した場合は、水難救助隊や潜水士を配置している救助隊が消防隊と連携し、要救助者の早期救出を図ることとしています。これらの部隊は消防訓練センターの水難救助訓練場や本部庁舎の防火水槽などを活用し日頃から訓練を重ねております。十分に対応できる体制を備えていると考えます。

○福地茂委員 大規模な水害時にも迅速で的確な救助活動が行われることは極めて重要ですので、救助体制の強化を進めていただくことを期待しています。

次に、特殊勤務手当の充実について伺います。

先ほどの委員からも質問がありましたけれども、これまで諸消防職員の皆さん方が日々極めて厳しい環境下で市民の安全を守るために尽力されていることについて触れてまいりました。こうした危険性の高い現場における災害活動をはじめとする特殊な業務に従事する職員には、その業務に対してしっかりと待遇する、これは大切なことです。必要なことだと思います。この点についてはこれまで我が党から要望してきたとおり、現場の厳しい状況に即した制度設計がなされるべきだと考えています。

そこで、消防業務の特殊性を踏まえて特殊勤務手当を充実するべきと考えますが、伊地知副市長、いかがでしょうか。

○伊地知副市長 災害活動における危険性やその困難さ、それから救急出動件数の増加などによる身体的負担など消防の業務における特殊性というのは、今までるる皆さんから御指摘いただいたとおりだと思っております。特殊勤務手当につきましては、以前、横浜市として一度大きな見直しをして、その後、少しづつ復活をさせているところでもございますけれども、他都市の支給状況でありますとか消防業務を取り巻く環境を踏まえながらしっかりと判断していきたいと考えております。

○福地茂委員 よろしくお願いします。この特殊勤務手当ですが、社会から正当に高く評価されているという実感、職員の士気の向上、将来的な人材確保の観点からも極めて重要だと思っています。今後も制度のさらなる充実に向けて御検討いただくことを強く要望します。

次に、消防訓練センター施設の更新について伺います。

消防訓練センターは消防職員や消防団員の皆さん方が教育や訓練を行う上で欠かすことができない重要な施設でありますが、施設の一部では使用制限、使えない場所があ

るほど老朽化が進んでいます。我が党としても消防訓練センターの更新は重要な課題であると考え、これまで幾度となく質問や要望を行ってきています。

その後、訓練施設の更新が進められることとなったと伺っていますが、まず事業の進捗状況と課題への対応について消防局長お願ひします。

○佐々木消防局長 現在、令和8年1月の工事着工に向けた準備は順調に進んでおります。課題としましては、既存施設の解体に伴う安全管理や資材調達の遅延リスクが挙げられますが、専門業者との連携強化や工程管理の徹底により対応していきます。また、定期的な進捗報告を通じて、令和10年度の供用開始に向けてスケジュールを厳格に管理していきます。

○福地茂委員 ありがとうございます。とはいへ、受けていただけるゼネコンさんやそういう職人さんも減っていたり、資材の調達が難しかったり、極めて困難な状況にあると思いますけれども、しっかり対応していただきたいと思います。

先ほど水害に関する懸念を申し上げたところですが、日本各地で頻発しているゲリラ豪雨のほか、世界各国でも大規模地震が相次いで発生しています。ここ横浜においても首都直下地震の発生が危惧されています。いつ大規模災害が発生してもおかしくない状況であります。こうした災害に備えるための教育訓練の場として、消防訓練センターの機能強化は欠かせません。スライドを御覧ください。（資料を表示）最初のスライドですが、これは新しい訓練施設の完成イメージパースです。次のスライドですが、アンダーパスなどを想定した風水害対策訓練施設で、先ほど質問しました内容です。このような訓練施設が全部で7施設整備されると聞いています。

そこで、新たな訓練施設で実施可能となる訓練とその効果について消防訓練センター所長お願ひします。

○和田消防訓練センター所長 新設される訓練施設では風水害、震災、都市型災害などに対応した実践的な訓練が可能になります。具体的には、濃煙、高温下での救助や消火活動、水没車両や倒壊建物の狭所空間からの救助活動など多様な災害現場を想定した訓練が行えます。これにより消防職員、消防団員の現場対応力の向上及び部隊間の連携強化に加え、安全意識の醸成も期待しています。

○福地茂委員 ありがとうございます。市民生活を守るためにも、消防職員や消防団員の活動能力の向上につながる施設整備に期待しています。一方、訓練施設だけではなくて、消防職員が長期の研修で使用する校舎棟や宿舎等についても、私、度々お願ひしているところですが、以前の視察時に日常生活に直結する課題が多く見受けられて改修の必要性を強く感じました。このことは令和4年度予算特別委員会の消防局審査でも改修を要望したところです。スライドを御覧ください。これは宿舎等の浴室の様子です。配管がむき出しのほか、仕切られた個々のスペースが狭くて洗い場の数も少ないなど様々な課題があります。

そこで、校舎棟や宿舎棟の現状と今後の改修に向けた課題認識について消防局長に伺います。

○佐々木消防局長 昭和51年に供用を開始した校舎棟、宿舎棟は漏水や雨漏り、トイレ

の不具合など老朽化が進んでおります。寮室のプライバシーや浴室の使い勝手など生活環境にも改善の余地があり、必ずしも研修効果を十分に發揮できる環境ではありません。これらは一時的な修繕を行っておりますが、抜本的な改修が必要であると認識しております。

○福地茂委員 職員の意欲や研修の意欲や職員の質、研修の質にも大きく影響すると思います。特に宿舎における生活環境の整備は研修期間中の心身の安定に資する重要な要素であるがゆえ、施設整備に当たっては快適性と機能性の両立が認められます。

そこで、施設の改修更新により期待される効果について消防局長お願いします。

○佐々木消防局長 施設の更新は教育環境の質を高め消防職員の専門性向上に直結します。快適で機能的な施設は消防職員を目指す若者にとって魅力的な環境となり、優秀な人材の確保定着も期待できます。こうした効果が地域の安全と安心を支える消防力の強化にもつながっていくものと考えます。

○福地茂委員 ありがとうございます。通告外ですが、副市長このお風呂場を見たことはありますか。

○伊地知副市長 4年前に視察をしております。

○福地茂委員 先日、私は横浜刑務所の視察に行ったのですが、横浜刑務所のお風呂場を見たことはありますか。

○伊地知副市長 それはございません。

○福地茂委員 ぜひ両方を見て比べていただければ、いろいろなことを思われると思いますので、よろしくお願ひいたします。消防職員や消防団員が、火災のみならずあらゆる災害を想定した訓練を行える教育訓練の場となっていくことを期待しています。

次に、消防庁舎更新の方向性について伺います。

消防本部庁舎は令和2年度から着工開始し、昨年度末に全館の供用が開始されました。我が党においても消防局の局別審査をはじめ様々な場で本部庁舎の整備について要望しており、今回の供用開始については大変喜ばしいとともに、今後の災害対応能力の向上に高い期待を持っています。以前の消防本部は保土ヶ谷区総合庁舎内的一部を使用しており、これに伴い消防指令センターが別棟でありました。大規模災害時における消防通信指令システムなど重要機器損傷の懸念等が課題とされていました。このため新たな消防本部庁舎は免震構造の採用や浸水対策の強化、さらには消防指令センターと本部運営室の集約など消防活動の中核となる消防本部として機能強化が図られたと承知しています。

そこで、消防本部庁舎整備事業完了の所感を消防局長お願いします。

○佐々木消防局長 保土ヶ谷消防署の移転を含め10年間に及ぶ長い事業でしたが、地域の皆様方をはじめ市会の先生方や関係区局の御協力もあり、念願の消防本部庁舎の全館運用を迎えることができました。事業完了は私たちの使命を果たすための大きな一步であり、これを機に、職員一同より高い使命感と誇りを持って業務に邁進していきます。

○福地茂委員 消防本部庁舎の整備によって、通常災害だけでなく大規模災害に対して

も強固な体制が整ったということは市民の安全安心の一層の向上につながっていくものと思います。一方で先ほどの消防訓練センターだけでなく、消防署や消防出張所もかなり老朽化が進んでおります。私、地元の港北区の消防出張所でも、外観からは判断できない内部の老朽化が進んでいますし、あれができたときよりも人口も建物も圧倒的に増えているのに、消防署は大きさが変わらない現状があります。

そこで、消防署の所管する庁舎の経過年数について総務部長お願いします。

○木村総務部長 消防局が所管する施設は103か所あります。築年数で見ますと、30年未満が20か所、30年から40年未満が16か所、40年から50年未満が50か所、そして50年以上が17か所ございます。

○福地茂委員 結構古いのがいっぱいあります。市民の安全安心を守る消防隊や救急隊が拠点とする消防署、消防出張所は災害対応の最前線でありますし、消防団本部や分団本部などにも活用されます。風水害や地震が各地で頻発していることや災害の多様化などによって消防に求められる役割が増している中、消防署、消防出張所は消防の職員の皆さん方が十分に能力を発揮できるような施設であるべきだと思っています。災害のときに消防署が倒れたらどうするんだとも思います。

消防本部庁舎の整備が完了した今、次の段階として、消防署、消防出張所の老朽化対策が必要だと思いますが、そこで、この庁舎建て替えの方向性について局長お願いします。

○佐々木消防局長 本市の所管する公共施設は、横浜市公共施設総合管理計画などにより目標耐用年数を70年以上としています。現時点では70年に達している消防署、消防出張所等はございませんが、今後、複数施設の更新が同時期に重なることで特定の年に財政負担が集中する懸念がありますので、事業費を平準化できるよう建て替え計画の検討などを進めていきます。

○福地茂委員 耐用年数だけではないと思うのです。さっき言った規模、人口が増えているにもかかわらずその規模が変わらない、救急車の数が増えているのにその規模が変わらないということも問題だと思いますが、局長いかがでしょうか。

○佐々木消防局長 委員おっしゃりますとおり、規模も変わっていかなくてはなりませんので、標準的な消防署所の規模の面積なども変わっております。また、建て替えるときに寝室を個室化することを申し上げておりますので、その場合には面積も広がりますので、基準である消防署の面積は大きくなっています。

○福地茂委員 消防署は普通の耐震構造の1.25倍の強度がありますので、当初からいいものがつくられていますから、ちゃんとメンテナンスをすれば70年間もつだろうとは思います。ただ、規模の側面をぜひとも念頭に入れていただくようにお願いしたいと思います。また、衛生配管や空調設備、こうした建物設備の老朽化や十分な庁舎の面積が確保できていないなど今後の変化への対応が困難と思われる庁舎については積極的に建て替えなどの検討に着手していただくことが絶対に必要だと思いますのでお願いいたします。

次に、電動ストレッチャーの導入について伺ってまいります。

本市の救急出動件数は、高齢化の進展などにより増加傾向にあります。令和6年度1隊当たりの救急出場件数は3000件で、10年前の平成27年の2762件と比較すると238件増加となっています。また、出場指令から病院を引き上げるまでの時間も12.1分延伸していて、救急出場件数の増加、救急活動時間の延伸が重なって救急隊員の負担は増えています。そのような中、消防局が救急隊員などに対して行ったアンケートでは、定年引上げ等を見据えて、92%の職員が現在または将来的に身体的、体力的な不安を抱いているという結果が出ていると聞きました。この苛酷な状況を改善する取組が必要だと思います。また、令和7年第2回市会定例会一般質問において我が党のおさかべ議員から、電動ストレッチャーの導入を要望し、先日行われた常任委員会で消防署の救急隊員などによるデモンストレーションを行ったと説明がありました。

そこで、まず初めに、現場職員の電動ストレッチャーに対する評価について救急部長お願いします。

○和知救急部長 デモンストレーションに参加した職員へのアンケートでは、身体的な負担の軽減が期待できるが98%、傷病者の安全性の向上が期待できるが87%、電動ストレッチャーの導入に賛成が100%となっており、現場職員から非常に高い評価を得ていますが、導入に当たっては検証が必要との意見も41%ありました。

○福地茂委員 実際に使用する現場職員の声を大切にしていただきたいと思いますし、恐らくストレッチャーの昇降はかなり力を要すると思います。そこで、電動ストレッチャー導入による効果の受け止めについて消防局長お願いします。

○佐々木消防局長 ストレッチャーの昇降作業や救急車への搬入搬出が電動化されることで、救急隊員の体力面での負担や救急活動において感じている不安などの軽減につながると考えております。また、転倒や転落が起こりにくい構造のため傷病者の安全性も高まることから、隊員及び傷病者双方にメリットがあり、救急活動の質の向上につながることが期待されます。

○福地茂委員 今後も救急出場件数の増加が続くことが見込まれますし、職員の負担はこれに比例して増加していきます。また、定年引上げや女性活躍の推進などによって年齢や性別にかかわらず職員が能力を十分に発揮できる環境を整備していく必要があります。そのためには、こういったハード面の充実は不可欠であります。だからこそ、我が党のおさかべ議員が頑張ってこの件を取り組んでいるんだとも思っています。将来を見据えた持続可能な組織運営の観点からも、今までに環境整備に着手するべき時期であると考えます。

電動ストレッチャー導入を速やかに進めるべきと考えていますが、局長の見解を伺います。

○佐々木消防局長 電動ストレッチャーを導入することで救急活動に多くのメリットが期待されます。一方で現行のストレッチャーと比較して、車内収容時に傷病者の高さが低くなることやストレッチャー自体の重量が増加することにより、車内での活動や坂道での搬送に影響を及ぼす可能性があります。そのため本市の特性を踏まえた検証を引き続き行いながら、導入に向けて検討を進めています。

○福地茂委員 早く検証して早く導入をお願いしたいと思います。この電動ストレッチャーの導入は救急隊員が安心して活動できるとともに、女性活躍のさらなる推進や救急隊員を目指す人材の獲得にもつながると考えますので、ぜひお願ひいたします。

次に、救命の連鎖について伺ってまいります。

救命の連鎖とは、傷病者の命を救い社会復帰させるために必要な一連の行為であります。スライドを御覧ください（資料を表示）。こちらは救命の連鎖を示していて、心肺停止の予防、通報、一次救命処置、二次救命処置を4つの輪で表しているものであります。この4つの輪が途切れることなく早くつながることで救命効果が高まります。私は、大分以前に受講した救命講習の中で心停止の予防から一次救命措置まで学び、応急手当の重要性を肌で感じることができましたが、本市では心肺停止の方、実際に心肺停止の方にどれぐらい市民の手で応急手当が行われているのかが重要だと思います。

そこで、令和6年中の心肺停止傷病者数と市民による心肺蘇生の実施率について救急部長お願いします。

○和知救急部長 心肺停止傷病者数は3920人で、そのうち1915の方に胸骨圧迫などの応急手当が行われており、実施率は48.9%となります。

○福地茂委員 48%、結構、思ったよりも多いかと思いましたが、様々な機会を捉えて応急手当の普及啓発を行っていただいている効果もあるのかと思います。

実施率をさらに向上させるためには、心肺蘇生などの応急手当ができる市民を増やすことは大変重要です。

そこで、令和6年度の救命講習の実施回数及び受講者数について救急部長に伺います。

○和知救急部長 普通救命講習については589回 1万2364人、上級救命講習については105回2633人、合わせて694回開催し、延べ1万4997人の方々に受講していただきました。

○福地茂委員 今後も講習の受講者を着実に増やしていただきたいと思いますが、上級救命講習が8時間ということで大変長い時間がかかる、なかなか私も受けられない状況がありますが、時間的な制約から受講をためらう人が多いはずであります。本年2月の令和7年度予算特別委員会の消防局審査で、我が党のおさかべ議員からの質問で、個人向けの救命講習にもウェブ講習を取り入れて効率的な救命講習を実施すると答弁をいただきました。早速、今年度この試行に取り組んでいただいていると聞いています。

そこで、ウェブ講習による効果と今後の方向性について局長お願いします。

○和知救急部長 今年度は個人向けの普通救命講習で4回、上級救命講習で2回計6回ウェブ講習を実施する計画です。6月に受講いただいた方からは、座学部分を繰り返し学習できるため理解を深めることができた、子育てで長時間の講習は受けられなかつたが、対面での講習時間が短縮されたことで受講することができたなどの意見をいただいておりまして、一定の効果があると考えております。今後もウェブ講習の拡

充などを通じて多くの方に受講いただけけるよう検討していきます。

○福地茂委員 このウェブ講習が増えれば受講者が増えると思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。先ほどお伝えしましたが、救命効果を高めるためには救命講習による応急手当実施の養成が大切であります。私は、改めてこの救命の連鎖を取組さらに進めるべきと考えますが、伊地知副市長の見解を伺います。

○伊地知副市長 大切な命を救うためには、市民の皆様、消防機関及び医療機関がしっかりと連携して対応することが重要だと思っています。引き続き、市民の皆様に対してはあらゆる機会を捉えて心肺蘇生法の普及啓発を行ってまいります。また、救急活動に関しては横浜市メディカルコントロール協議会との連携の下、内容を適宜見直してまいります。今後も関係機関と力を合わせて救命効果が向上するように取り組んでまいります。

○福地茂委員 よろしくお願いします。また通告外ですけれども、副市長が宿舎等のお風呂と刑務所のお風呂を見ていただいて、もし宿舎等のお風呂に入る機会がありましたら私も一緒に入浴して、どんな気持ちで職員があそこのお風呂を使うのか一緒に体感をして今後について語り合いたいと思います。

私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○中島光徳副委員長 次に、渡邊忠則委員の質問を許します。（拍手）

○渡邊忠則委員 自由民主党の渡邊忠則です。福地委員に引き続き質問をしてまいります。

委員長、スライドの使用許可をお願いします。

○中島光徳副委員長 はい。

○渡邊忠則委員 最初に、火災現場における安全管理について伺ってまいります。

先ほど福地委員からもございましたが、大阪市で発生した消火活動中の消防隊員2名が殉職をするという非常に痛ましい事故については報道機関でも大きく取り上げられ、改めて消防職員は日々危険な現場で活動しているということを痛感した次第であります。この場を借りて、お亡くなりになられたお二方の御冥福を心よりお祈り申し上げます。危機と隣り合わせの火災現場における安全管理はとても重要だと考えており、私は市民の安全安心を守るために日夜活動されている本市消防職員にとっても、この殉職事故は決して人ごとではないかと思います。

そこで、火災現場における安全管理の重要性について消防局長に伺います。

○佐々木消防局長 火災現場では建物内部が瞬時に炎に包まれるフラッシュオーバーの発生や壁、天井の崩落等によって活動環境が急激に悪化することがあり、訓練を積んだ隊員であっても危険な状況に陥る可能性があります。このような危険な環境において、全ての隊員が無事に任務を果たすためには、常に安全に裏打ちされた活動を行うことが重要だと考えます。

○渡邊忠則委員 火災現場では、時には想像もつかない危険な現象が起こることもあると思いますので、隊員が安全に活動するために具体的にどのように取組が行われてい

るのか気になるところであります。そこで、安全管理の現在の取組について警防部長に伺います。

○古屋警防部長 火災現場において安全管理を専任とする特別高度救助部隊は、現場で察知した危険を即座に各部隊へ周知し、的確な指示を行うことで隊員の安全を確保しています。また、隊員がリスクの高い環境で活動を行う際には隊長が危険要因を把握し、安全な活動方針を決定します。さらに建物の倒壊などにより隊員が取り残される緊急事態に備え、迅速に救出活動ができる体制を構築しています。

○渡邊忠則委員 近年は建物の気密性が高まり濃煙、熱気が建物内に滞留しやすくなるなど消防活動を取り巻く環境に変化があると聞いております。現行の安全管理で十分な対応ができているのか懸念されるところでもあります。

そこで、安全管理の強化に向けた今後の取組について局長に伺います。

○佐々木消防局長 過去に発生した事故事例を踏まえ、赤外線カメラや緊急退避に有効な資機材の導入と活動要領の見直しを進めています。また、災害の全体像や危険箇所をより幅広い視点から把握できるよう全消防署へのドローンの配備を推進とともに、AIによる災害状況の評価など新たな技術の活用についても検討を進めています。

○渡邊忠則委員 適切な安全管理体制を整備していただくとともに、今年の夏のような酷暑の中での災害対応や訓練など、熱中症対策にも取り組んでいただくことをお願いし、次の質問に移ります。

次に、林野火災への対応について伺ってまいります。

未曾有の大火となった岩手県大船渡市の林野火災の発生から約半年が経過をしました。水利が限られていたことや複雑な地形といった影響もあり被災地の消防活動は困難を極め、鎮火が確認されるまでに長期間要したことから、報道等でも広く取り上げられましたとおり、平成以降最大規模となる約3370ヘクタールが焼失し、多くの住宅被害に加え1名の方の貴い命が失われました。対応に当たっては、消防や自衛隊による大規模な応援体制がしかれ、本市からも緊急消防援助隊として職員を派遣し、昼夜を問わず消防活動に尽力されたと伺っております。

それでは、こちらのスライドを御覧ください。（資料を表示）こちらは実際の活動の様子ですが、ヘリコプターによる赤外線カメラを活用した熱源の確認や空中消火の状況であります。次は、ドラゴンハイパー・コマンドユニットと呼ばれる特殊車両による大量放水の状況であります。次は、チェーンソーや背負い式消火用具を駆使して、困難な地形においても懸命に消火活動を行っている状況であります。今回の現場活動を通じて本市消防職員は多くの経験を得られたと思いますので、これらを今後の対応に生かしていただくことが重要だと考えます。

そこで、林野火災の発生を受けた本市の対応状況について警防部長に伺います。

○古屋警防部長 市民の森等の緑地の現場確認を行い、林野火災に特化した指揮体制、延焼拡大防止のための消防隊配備箇所、空中消火に必要なヘリコプターの保水場所等の調査検討を進めています。また、有効な資機材を検証し、市内における大規模火災

を想定した訓練の実施に向け関係局と調整を続けています。

○渡邊忠則委員 今回の被災地と本市では地形や気候などの違いがあるため単純な比較はできませんが、本市でも同様の火災が発生するおそれはあると思います。そこで、ソフト、ハード両面で林野火災への備えを強化すべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○佐々木消防局長 林野火災は市民生活や貴重な自然環境に大きな影響を及ぼすため、迅速かつ的確な対応が求められます。このため複数の消防ヘリや本市特有の車両等を活用した消火戦術の検討に加え、効果的な消火活動に必要となる資機材の整備を進め、早期鎮圧に向けた体制の強化を図ります。

○渡邊忠則委員 近年、大規模な自然災害は各地で発生をしており、林野火災もさることながら大地震などの発生も危惧されております。大規模災害発生時にもしっかりと市民の命を守ることができる体制を整備していただきたいと思います。加えて、本市の消防力だけでは不足する場合に応援部隊を円滑に受け入れができるよう、旧上瀬谷通信施設地区に整備を予定している現指令施設など大規模災害発生時の対策強化に必要な取組も着実に進めていただくことをお願いして、次の質問に移ります。

次に、指令管制業務のDXについて伺います。

近年、高齢化の進展などの社会動態の変化や感染症の流行、記録的な猛暑などの影響により救急要請の増加により、119番通報もこれに比較して増加しているのではないかと危惧をしています。

そこで、過去5年間の119番通報の傾向について警防部長に伺います。

○古屋警防部長 119番通報件数は、令和2年は29万3544件、令和3年は29万9489件、令和4年は36万753件、令和5年は37万3121件、令和6年は37万2979件であり、令和2年から5年間で7万9435件増加しました。

○渡邊忠則委員 近年119番通報の件数が増加傾向にあることですが、曜日や時間帯によっては、応答までに時間を要することもあると伺っております。通報者は火災や救急など家族の命が危険にさらされるような切迫した状況にあることから、119番通報は命を守るためにすぐにつながるよう対策を講じる必要があると考えております。

そこで、指令管制業務におけるDXの取組状況について局長に伺います。

○佐々木消防局長 市民の皆様が119番通報した際にすぐに受信できる体制を整えておくことは、市民の皆様の安全安心に直結するものと考えています。増加している119番通報に対応するため、新たにAIの技術を活用した音声認識により通報への対応時間を短縮する取組を進めています。引き続き、より多くの通報に対応できるよう効率的な受信体制を構築していきます。

○渡邊忠則委員 今後も司令管制業務のDXにより業務の効率化と市民サービスの向上を両輪で進めていただくことを期待し、次の質問に移ります。

次に、救急活動のDXの推進について伺います。

令和6年における本市の救急出場件数は3年連続で過去最多を更新していると伺い

ました。このような厳しい状況においても昼夜を問わず救急要請に対応されている隊員に心から敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。我が党では救急搬送人數の増加に伴う救急車の現場到着時間及び病院到着時間の延伸を本市の重要な課題の一つと捉えており、DXの推進により救急車の迅速化、高度化を図り、命を救う体制を強化することを市民の皆様にお約束しております。今年度、傷病者情報や画像等を医療機関とデータで共有する傷病者情報共有システムの構築を進めていると伺いましたので、これが命を救う体制の強化につながるものと大いに期待をしています。昨年度はシステム構築に向けた実証事業が実証され、病院への応需確認開始から搬送先決定までの時間短縮や、病院への画像共有による正確な情報伝達など一定の成果が得られたと伺いました。一方で、昨年度実施した実証事業では、成果を得るだけではなく課題を抽出する目的もあると思います。

そこで、実証事業において抽出された課題について救急部長に伺います。

○和知救急部長 実証事業で使用したシステムは、救急隊がオンライン上で傷病者の情報を入力する仕様となっていたため電波の届かない場所ではシステム入力が不能となる事例がありました。また、救急隊からは、データの入力に時間を要した、医療用語が正しく変換されないなどの課題が寄せられました。

○渡邊忠則委員 実証事業によって判明した課題は、より実効性のあるシステムを構築するための貴重な材料にしなければ意味がありません。そこで、課題を踏まえたシステムの開発状況について救急部長に伺います。

○和知救急部長 現在構築中のシステムでは、インターネットに接続されていない状態で入力した情報をオンラインに戻ったときに自動でサーバーと同期する機能を追加し、電波の届かない場所でも救急隊が情報を入力できる仕様としました。また、システム入力をより円滑に行えるよう、AI-OCRや医療用語専用の音声認識機能を実装し、入力支援機能を充実化します。

○渡邊忠則委員 今年度、傷病者情報共有システムの構築が完了することですが、実際に運用が始まれば現場からは、より使いやすいシステムを求めた様々な声が上がってくるものと考えます。そこで、現場の声を聞きながら継続してシステムの改善に取り組んでいくべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○佐々木消防局長 既に同様のシステムを運用している他都市では、導入当初には想定されていなかった課題が日々の救急活動の中で明らかとなり、定期的なアップデートが行われています。本市においても現場の声を丁寧に聞き取りながら、実情に即してシステムの改善を継続的に進めることでより使いやすいものとし、一人でも多くの命を救うことにつなげていきます。

○渡邊忠則委員 救急活動のDXの推進により、一人でも多くの命が救われることを期待して、次の質問に移ります。

次に、消防団DXの推進について伺ってまいります。

近年、災害が激甚化・複雑化しており、地域防災力の強化が急務となっております。昨年は宮崎県日向灘地震により、気象庁は南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注

意を初めて発表しました。そして、今年は全国各地で林野火災が発生するなど災害のリスクが高まっていると実感をしています。特に林野火災では山間部や急斜面での活動が多く、携帯電話や無線通信が不安定だったため現場間の連携に時間を要すなど情報共有に課題があったと伺っています。本市においては地方自治体や地域事業者が地域限定で展開する災害に強い無線通信ネットワーク、いわゆる地域BWAシステムを地域防災拠点などで既に採用しており、このシステムを消防団活動にも活用する検討していると伺いました。令和7年度予算特別委員会において、我が党のおさかべ議員が今後の通信環境整備について質問しましたが、改めて通信環境整備の検討状況を伺います。

そこで、地域BWA実証事業を試行した経緯について総務部長に伺います。

○木村総務部長 令和4年に横浜市と民間事業者が地域広帯域移動無線アクセスシステム、いわゆる地域BWAの協定を締結したことで災害時の通信環境が強化されました。これを受けまして、地域防災を担う消防団においてもこの地域BWAを活用し、大規模災害時の迅速かつ安定的な情報収集を目指して実証事業を試行いたしました。

○渡邊忠則委員 消防団活動へのDXの取組は、令和5年に消防団アプリが導入されたことで消防団の報告事務が便利になったと伺っていますが、今回地域BWAの活用が進むことで消防団員の活動はどのように変わっていくのか関心があります。

そこで、実証事業に参加した消防団員の意見について総務部長に伺います。

○木村総務部長 実証事業に関する消防団員へのアンケート結果では、災害時には様々な情報ツールを確保すべき、災害発生時、一般的の通信回線がつながりづらい状況でも情報連携が期待できるなど消防団員の8割以上から、有効だと感じるや必要だと感じる等の肯定的な意見をいただいております。

○渡邊忠則委員 いつ起こるか分からない災害に備え通信環境を向上させることは今後の消防団の充実強化につながるため、できるだけ早く整備することが必要ではないかと思います。そこで、今後の通信環境整備の考え方について局長に伺います。

○佐々木消防局長 実証事業を通じて各消防団からいただいた意見などを踏まえ、今後の地域BWA導入に向けた配置や運用について消防団長会の場で検討していきます。こうした通信環境の整備は大規模災害時の迅速な情報収集を可能にしますので、市民の皆様の安全安心につながると考えています。

○渡邊忠則委員 今後、通信環境の整備を図っていくのであれば、実証事業を行っていない消防団に対してもその効果を説明し、消防団活動における活用方法、また、その他のことと含め様々な意見を検討してほしいと思います。引き続き、消防団DXを推進して、消防団活動を活動がより一層充実することを期待して、次の質問に移ります。

次に、消防団器具置場の整備について伺います。

地域防災の要である消防団がその力を存分に發揮するには、活動の拠点となる消防団の器具置場が大変重要になると思っています。私の地元鶴見区の器具置場は昨年度に2棟、今年度についても2棟整備されると伺っています。器具置場は421棟あると

伺いました。毎年一定数の器具置場を整備しているようですが、建て替えの必要があるものがまだ残っていると思います。

そこで、過去3年間の器具置場の整備状況と決算額について総務部長に伺います。

○木村総務部長 過去3年間の実績ですが、令和4年度は11棟で4億1734万円、令和5年度は11棟で4億4437万8000円、令和6年度は11棟で5億2608万6000円となっております。

○渡邊忠則委員 全ての器具置場を継続的に建て替えていかなければなりません。そこで、器具置場を整備するまでの課題について総務部長に伺います。

○木村総務部長 器具置場の整備は国の基準にのっとって進めておりますが、一定の広さを必要とすることや限られたエリアでの候補用地の確保が課題となっております。

○渡邊忠則委員 消防団の器具置場の整備は建物の老朽化のほか立退きの場合もあると伺いました。消防団員からは、地域の方々と共に候補地を探すものの整備条件が厳しくなかなか移転先が決まらないという話をよく伺います。公有地には限りがあるため条件がだんだん厳しくなるのは当然ですし、やがて器具置場の整備が進まなくなるのではないかと心配をしています。

そこで、課題解決に向けた考え方について局長に伺います。

○佐々木消防局長 未利用地や公園等の公有地を中心に、高速道路の高架下など恒久的に利用が望める場所も含めた用地確保を粘り強く進めています。さらに、今後はこれらの候補用地だけでは計画的な器具置場の整備が困難になることを予想しているため、国有地などの購入や有償借用を可能とした用地確保を促進して課題を解決していくと考えています。

○渡邊忠則委員 これまでの考え方だけではなく、時代や整備環境の変化に応じて今後も工夫を凝らした対応を引き続き検討してほしいと思います。私は、消防団器具置場の整備も含めて様々な相談を受ける機会が多いのですが、消防局の視点だけで課題を解決するのではなく、全庁的な視点で考えてみれば課題解決につながることもあるのではないかと思っています。

そこで、器具置場の整備は他局と連携して対応すべきと考えますが、副市長の見解を伺います。

○伊地知副市長 地域防災の要である消防団の器具置場を整備する用地を確保することは大変重要な課題だと認識しています。本年5月には都市整備局と連携した取組として、市内の未利用地を活用して延焼を防ぐ空地の確保、器具置場や防火水槽の整備を進めました。委員御指摘のように、今後も他局と連携した取組を積極的に進めることで、地域の課題解消につなげていくことが重要だと考えています。

○渡邊忠則委員 しっかり進めていただきたいと思います。土地が見つからないなどの事情は切実だと思いますが、全庁的な視点で考えればいろいろなアイデアが生まれてくると思います。地域の課題解決や日々地域防災のために汗を流してくれている消防団の活動を後押しするためにも様々な視点を持ち、柔軟に消防団器具置場の整備を進めていただくことをお願いし、次の質問に移ります。

次に、安全推進の取組について伺います。

これまで述べてきたとおり、火災や救急の現場で活動する消防職員は、たった一つのミスが命に関わる重大な事態を招く可能性があります。こうした事態を未然に防ぐことができる安全推進体制の構築に向けて、消防局では職員の意識改革にCRMと呼ばれる手法を用いて取り組んでいると聞いております。

そこで、CRMを活用した取組について局長に伺います。

○佐々木消防局長 CRMとはクルー・リソース・マネジメントの略であり、チーム内的人的資源を最大限に活用してヒューマンエラーを防ぎ、安全性を高めることを目的とした航空業界で取り入れられている組織の安全文化を醸成する手法です。このCRMを活用することで公用車の交通事故防止や災害現場での重大な公務災害の防止などにも取り組んでいます。

○渡邊忠則委員 CRMの考え方は消防組織全体に安全文化を根づかせるために大変重要だと考えております。そこで、CRMの浸透に向けた取組状況について局長に伺います。

○佐々木消防局長 職員に応じた役割分担などを明確化した消防局CRM推進要綱を策定し、全職員に周知しています。また、外部講師による研修、消防署巡回研修、eラーニングを活用した研修などを実施し、全職員がCRMの理念を理解し実践することで、災害現場を含む各種業務において適切な判断と行動ができる人材の育成に努めています。

○渡邊忠則委員 全ての職員が任務をしっかりと果たせるようCRMの考え方を浸透させることは重要で、これらを通じた安全意識への高まりが職員が安心して働く職場づくりにもつながっていくのではないかと考えています。安全推進の取組が組織力の向上にもつながると考えられます。

そこで、安全推進の取組における認識について副市長に伺います。

○伊地知副市長 消防は階級に基づく指揮命令系統がはっきりしている組織でもありますので、上意下達で意思決定されるため、そこに風通しの悪さであるとか時代感覚との乖離を感じている職員もいると聞いております。CRMという新しい手法あるいは考え方を積極的に導入することで、組織の活性化のみならず職員の心理的安全性の向上が図られるのではないかと考えています。引き続き、様々な知見を生かしながら職員が誇りを持って働く魅力ある職場づくりを進めてまいります。

○渡邊忠則委員 市民の生命、安全を守るという崇高な使命を担う消防職員に対する市民の期待は非常に大きなものですので、CRMの取組を今後もしっかりと推進していくだけようお願いし、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○中島光徳副委員長 次に、輿石かつ子委員の質問を許します。

○輿石かつ子委員 総合審査に続いて大都市制度について質問をします。

消防は昭和23年の消防法や消防組織法の施行によって既に何を誰が担うのか、道府

県は警察、市町村は消防と役割分担がはっきりしていると聞きます。ですから、大都市の二重行政という課題も消防と他の事業とでは性質が異なると考えます。

そのような中で、大都市制度実現における消防局の役割について、まず、神奈川県から権限移譲された事業とその効果について予防部長に伺います。

○松崎予防部長 火薬類取締法、高压ガス保安法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律及び水素社会推進法に関する許認可や立入検査等の事務、権限が神奈川県から移譲されました。これにより消防法に基づく危険物規制事務と併せて事業所等に対する一体的な指導が可能となったほか、申請等の窓口が一本化されたことにより、事業者等の利便性が向上したと聞いております。

○奥石かつ子委員 ありがとうございます。神奈川県域の市町村は、災害時における神奈川県内の市町村と相互応援に関する協定を結んでいますが、広域連携の視点で横浜市と隣接市との日頃の協力関係と大規模災害時とではその調整などに違いがあるのではないかと考えます。

そこで、日頃の協力体制と大規模災害時の神奈川県との役割分担を警防部長に伺います。

○古屋警防部長 近隣消防本部とは日常的に協定に基づく相互応援により消防力を補完しております。さらに、大規模災害により本市が被災し既存の消防力で対応ができないと判断したときは、県や国に対して応援を要請します。県外からの応援部隊に関しては、県の災害対策本部において被害状況に応じて投入する市町村や規模を調整の上、決定をします。当局は、県の調整により投入された応援部隊を消防力が必要な行政区へ割り振り、相互に連携し、消火、救助、救急活動などの応急活動を実施します。

○奥石かつ子委員 神奈川県が圏域の調整役になるということですが、特別市が法制化された際は神奈川県との役割分担はどのようになるのか、局長に伺います。

○佐々木消防局長 特別市については現時点では法制化されていないため、特別市としての役割を具体的にお答えすることは難しいのですけれども、現行の仕組みに与える影響を把握し、国や県と協議していく必要があると考えております。

○奥石かつ子委員 ありがとうございます。私は大都市制度が実現した後にも、さらに横浜市消防局がリーダーシップを發揮して県内をまとめていってほしいと希望しています。

そこで、大都市制度実現に向けた消防局の気概について局長に伺います。

○佐々木消防局長 大都市制度が実現した際にも、災害時における近隣市町村への応援派遣や他都市からの研修の受け入れといった技術支援など、他の消防本部を牽引する大都市としての役割を果たしていきます。

○奥石かつ子委員 課題は複雑だと思うのですけれども、大都市制度実現には他の自治体にさすがに横浜市と着目される実績やアピールが必要で、消防局にはその期待に応えられる実績があると思います。今、全国初となる消防団専用の訓練場を資源循環局の旧栄工場に設置するという流れがあります。これは、未利用等土地の活用の視点で

も、民間の局間連携の視点でも新しい実績となります。全国ネットワークを持つ消防局には、こういった他の自治体がやっていない事業を大きなPR材料として活用して、消防局の大都市制度実現への協力としていただくことを期待して質問を終わります。

ありがとうございました。

○中島光徳副委員長 ほかに御質問はございませんのでお諮りいたします。

消防局関係の審査はこの程度にとどめて、にぎわいスポーツ文化局関係の審査を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○中島光徳副委員長 御異議ないものと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○中島光徳副委員長 この際60分間休憩いたします。

午後0時37分休憩

速報版